

茅ヶ崎市
まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年3月策定
令和2年3月一部改訂

茅ヶ崎市

はじめに

このたび、「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一部を改訂しました。これは、次期「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実行性を確保するため、次期「茅ヶ崎市総合計画」の実施計画と整合が図られたものとする必要があることから、これら両計画の計画期間の始期を合わせようとするものです。

日本においては、平成 20（2008）年をピークに人口減少が始まったとされ、今後急速に人口減少が進むとされています。

人口減少は、将来の経済規模の縮小や生活水準の低下などを招くことが予想されることから、国では、「まち・ひと・しごと創生本部」を創設し、全国の各地域が成長する力を取り戻し、急速に進む人口減少を克服するため、平成 26（2014）年 12 月 27 日に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、①東京一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決の3つを基本的な視点に、人口減少に取り組み、平成 72（2060）年に1億人程度の人口を確保し、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することを目指すべき将来の方向としています。

こうした国の動向を踏まえ、地方公共団体において「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定することが求められており、本市においても、人口の現状と将来の展望を示すとともに、市民と人口問題に対する認識を共有し、人口減少克服という構造的な課題に対する取り組みを進めるために、平成 28（2016）年3月に「茅ヶ崎市人口ビジョン」と「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「茅ヶ崎市人口ビジョン」で掲げた将来目標人口の達成を目指し、「茅ヶ崎市総合計画」に掲げた施策・事業のうち、人口減少・少子高齢化対策及びまち・ひと・しごと創生に資する施策を絞り込み、本市の実情に応じ、実効性のあるまち・ひと・しごと創生の取り組みを進めるための戦略的な計画です。

この計画により、将来にわたって安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てをすることができる活力ある地域社会の実現をめざしています。

今後計画の推進にあたりましては、行政だけでなく、市民の皆さまや各関係機関の方々の参画と協働が必要不可欠となりますので、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

令和2（2020）年3月
茅ヶ崎市長 佐藤 光

も く じ

第1章 茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定	1
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画期間	2
3. 計画の位置づけ（茅ヶ崎市総合計画との関係）	2
第2章 茅ヶ崎市の特徴と将来動向	3
1. 茅ヶ崎市の特徴	4
2. 茅ヶ崎市の人口動向と将来見通し	9
3. 人口の将来展望	12
第3章 総合戦略の基本的考え方	15
1. 人口動向から見た基本課題	16
2. まち・ひと・しごと創生の基本目標	17
第4章 基本目標ごとの具体的施策と主要な取り組み	19
1. 計画の体系	20
2. 基本目標ごとの施策・主要な取り組み	22
第5章 まち・ひと・しごと創生のリーディング・プロジェクト	37
1. リーディング・プロジェクトの役割と視点	38
2. リーディング・プロジェクト	40
第6章 総合戦略の推進・検証と改善の方針	45
1. 総合戦略の推進と効果の検証	46
2. 総合戦略の見直しの考え方	46
資料編	49
1. 計画策定の体制	50
2. 地方創生アイデア募集	52
3. パブリックコメント実施結果	54
4. 用語集	56

※本文中、右上に「*」がついている語句については、用語集で語句の解説をしています。

第1章 茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

1. 計画策定の趣旨
2. 計画期間
3. 計画の位置づけ（茅ヶ崎市総合計画との関係）

第1章 茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

1. 計画策定の趣旨

◇茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）は、平成27(2015)年度から令和2(2020)年度までの6か年計画とします。

◇総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号）に基づき、国及び神奈川県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、策定しています。

2. 計画期間

◇総合戦略の計画期間は、平成27(2015)年度から令和2(2020)年度までの6か年計画とします。

3. 計画の位置づけ（茅ヶ崎市総合計画との関係）

◇本市では、平成23(2011)年度から10年間の計画期間とし、茅ヶ崎の市政の根幹となる茅ヶ崎市総合計画基本構想を策定しています。

◇また、平成28(2016)年度を始期とする茅ヶ崎市総合計画第3次実施計画は、本市を取り巻く社会構造の大きな変化を踏まえ、限られた行政の経営資源を有効に活用し最大の成果を上げることを目指す戦略計画です。

◇茅ヶ崎市総合計画は、客観的・主観的な指標を設定し、PDCA サイクル*による施策展開を図ることなど、総合戦略を先取りした内容となっており、総合戦略は、総合計画第3次実施計画を国の示す政策4分野（①雇用／②人の流れ／③結婚・出産・子育て／④地域づくり・暮らし）に照らし合わせ、整合を図りながら策定しました。

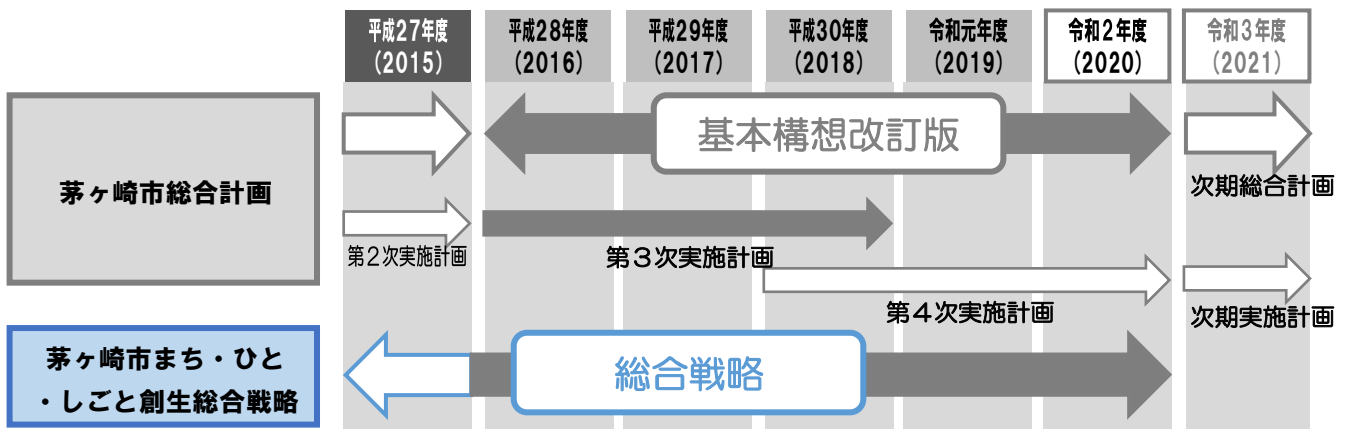


図 茅ヶ崎市総合計画と総合戦略の関係

第2章 茅ヶ崎市の特徴と将来動向

1. 茅ヶ崎市の特徴
2. 茅ヶ崎市の人口動向と将来見通し
3. 人口の将来展望

第2章 茅ヶ崎市の特徴と将来動向

1. 茅ヶ崎市の特徴

◇総合戦略策定の前提として、茅ヶ崎市の特徴（強み・弱み）を以下のように分析しました。



全国的知名度を持ち、海と里山の自然と共存し、便利で住みやすい健康を育みながら湘南の魅力を味わえるライフスタイルの発信“茅(地)産茅(地)消”とスローライフ*の恵まれた環境

◇本市は、湘南を代表する全国的知名度を持ち、海や里山の豊かな環境とコンパクト*で高密な市街地が共存したまちです。

◇医療体制や都市公園数などは比較的低い水準ですが、東京、横浜等の通勤圏内に立地し、交通の便がよく買い物も便利であることから、多くの市民が住みやすいと感じています。

◇海や里山の自然に恵まれ、ウォーキングやジョギング、サイクリング、サーフィン、マリンスポーツなどを楽しんだ後、仕事に出かけるなど、健康を育みながら湘南の魅力を味わえるライフスタイルを発信しています。

◇市北部は都市近郊農業が盛んで、観光農園や直売所も多く、海辺の朝市や地魚料理店などで提供される海の幸とともに、“茅(地)産茅(地)消”が進んでいます。

古代からの幅広い歴史・文化の蓄積からも、茅ヶ崎らしさを感じられる

◇本市には、古くは、縄文時代の貝塚や弥生時代の集落跡、国史跡に指定された下寺尾官衙遺跡群にさかのぼる幅広い歴史・文化の蓄積があります。

◇明治から昭和にかけて、別荘の誘致や、南湖院、海水浴場開設などの地域開発、宅地化が進むなかで、文学・芸術・映画・音楽などの多彩な文化人に愛され、その記憶や名残りを感じられる場所が市内各所に見られます。

◇鉄砲道や桜道、ラチエン通り、雄三通り、サザン通りなどは、市民や来訪者に茅ヶ崎らしさを伝え親しまれており、サーフショップや雑貨店など若者たちをひきつける店舗が立地しています。

ひとの
動き・流れ

**昼夜間人口比率*が低く、居住主体の住宅都市の性格が強い
住宅取得や子育て等、生活変化に伴うファミリー層の転出と転入がともに多い
市外から人を呼び込む力が弱い、市内では市民活動が活発**

◇本市は市外への通勤が多いため市内従業の割合や昼夜間人口比率*が低く、居住主体の住宅都市としての性格が強くなっています。近年、昼間人口・夜間人口ともに増加傾向にあり、昼夜間人口比率*もやや増加しています。

◇就職や結婚、住宅取得、出産、子育てなど、生活が大きく変化する時期の転居により、25歳から39歳と子ども世代（ファミリー層）の転出・転入がいずれも多くなっています。

◇休日も市外に出かける市民が多いのが特徴で、観光入込客数も比較的少ない状況です。

◇その一方で、市内では、自然環境や歴史・文化・芸術、健康・スポーツなどをテーマにした市民活動やボランティア活動が活発です。



結婚・出産
・子育て

**子育て環境（自然環境や利便性など）の満足度は高い
一方で、保育サービスの充実が課題**

◇良好な自然環境と居住環境、利便性などから、住みやすいと感じている市民が多く、子育て環境としても満足度が高くなっています。

◇一方で、待機児童の問題や合計特殊出生率*は改善方向にあるものの、保育サービスとしては市民満足度が低く、重要度が高いとされています。



しごと
と雇用

**産業・経済の基盤が弱く、市内の身近な場所での就業機会が少ない
医療・福祉分野は比較的労働生産性が高く、雇用力がある
個人住民税の比重が高く、地方税収が少ない**

◇市内には、雇用を支える事業所が少なく、製造品出荷額*や年間商品販売額*が近隣市や県内の類似市に比べて低い状況にあります。

◇市内の身近な場所での就業機会が少ないなか、医療・福祉分野の事業所の従業員数が多く、労働生産性（従業員一人当たりの付加価値額）は高くなっています。



◇本市は、納税義務者一人当たりの所得金額が高いため、市民一人当たりの個人住民税は比較的高くなっています。しかし、法人住民税の比重が低いため、市民一人当たりの地方税収等が近隣市や県内の類似市に比べて少なくなっています。

弱み

茅ヶ崎市の特徴

強み

“まち”

医療体制、都市公園数は
やや低い水準

自然と共存した、便利で住みやすいまちとなっている
(買い物が便利) (心地よく暮らせる居住環境)
(自然や緑、水が豊か) (交通の便がよい) (食が豊か)

東京・横浜等が通勤圏

(所要時間は、東京駅まで概ね1時間、
横浜駅・鎌倉駅・厚木駅まで概ね30分)

コンパクトで高密なまち

里山等の豊かな環境と共存

多くの市民が住みやすいと感じている

利便性の高いまち

健康を育みながら、自然に恵まれた
湘南の魅力を味わえるライフスタイル

(男性の平均寿命は県下1位)
(要介護等認定者認定率も比較的低い)
(ウォーキング、ジョギング、サイクリング、サーフィン、マリンスポーツなど)

観光農園・直売所が多く「茅産茅消」が活発

幅広い歴史・文化の蓄積(縄文時代～現代)

茅ヶ崎らしさを伝える特徴ある通り

(文化にちなんだ特徴ある通り)
(若者たちをひきつける通り沿いの店舗)

“ひと”の 動き・流れ

市外への通勤・通学が多い住宅都市 適正な密度での安定的な人口推移が望まれる

自然減に転換

市内従業の割合・
昼夜間人口比率が低い

ファミリー層の
転出入が多い

昼間・夜間人口は
ともに増加傾向

観光や休日の吸引力が低い

隣接市町との結びつきが強い(通勤・外出先等)

近隣市町に通勤・通学や買い物に行きやすい

市内での市民活動が活発

(自然環境や歴史・文化・芸術・健康・スポーツなどをテーマにした活動)
(地区ボランティアセンターを拠点としたきめ細かなボランティア活動)

“結婚・出産・ 子育て”

合計特殊出生率は回復傾向

子育て環境の満足度は高い

保育サービスの充実が課題

(満足度が低く重要度が高い)
(待機児童の問題は改善方向)
(産婦人科医数・小児医療関係者数はやや低い水準)
(パート・アルバイト就労の未就学児の母親の半数以上
がフルタイム就業の実現が見込めないと感じている)
(未就労の母親の約半数が1年より先の就労を希望)
(子育て支援センターの潜在的なニーズとして、今後
利用したい人、利用日数を増やしたい人が約3割)
(児童クラブの登録児童数が増加傾向)

子育ての環境に恵まれているが、
保育サービスがニーズに応えきれていない
(ファミリー層の転出の要因のひとつと推測)
(出生数回復・転出抑制の重要な要素)

“しごと”と “雇用”

産業・経済の基盤が弱く
市民の身近な場所での就業機会が少ない

医療・福祉分野は労働生産性が高く、
雇用力がある

地方税収等(一人当たり)が少ない
(個人住民税の比重が高い)

市内の身近な場所での就業機会が少ない

図 茅ヶ崎市の特徴分析

■広域的な交流環境の変化

さがみ 縦貫道路 の全線開通

広域的な観光交流による地域経済の好循環を支える高速道路の開通

◇平成 27(2015)年 3 月にさがみ縦貫道路の茅ヶ崎 JCT（ジャンクション）から海老名 JCT までの区間が開通し、さがみ縦貫道路が全線開通となりました。

◇圏央道又はさがみ縦貫道路を通じて、東名高速道路や中央自動車道、関越自動車道などに茅ヶ崎市から直接アクセスできるようになり、物流や観光を中心に様々な効果が期待されています。



茅ヶ崎 JCT 周辺（写真提供：横浜国道事務所）

■茅ヶ崎市の主な新しい取り組み

茅ヶ崎に住みたい、住んで良かったと感じる人が増え、世代間バランスのとれた人口構成*のもと、持続的に発展していくまちづくり

◇平成 27(2015)年 2 月、茅ヶ崎市は「豊かな長寿社会に向けたまちづくり基本方針」を策定しました。

◇平成 37(2025)年を一つの節目と捉え、残された期間で豊かな長寿社会を実現するために、将来像の基本的事項と今後推進する具体的事業をまとめています。

豊かな 長寿社会 に向けた まちづくり

〔豊かな長寿社会の将来像〕

元気で、自分らしく、
生涯暮らせるまち 湘南 茅ヶ崎

〔施策の柱〕

- 1 子どもを産み育てやすく
子育て層が住みやすいまち
- 2 高齢者が生きがいを持って
活躍できるまち
- 3 健やかな生活を営み
住み続けることができるまち

〔3つの柱を支える基盤〕

ソーシャルキャピタル（社会関係資本：人々のきずな、ささえあい）の強化、醸成



豊かな長寿社会のイメージ

国道 134
号沿線の
活性化促進

茅ヶ崎のシンボルである海岸線、国道134号沿線の活性化

◇さがみ縦貫道路道の全線開通など、経済活性化の大きなチャンスを迎えるなか、中長期的視点に立って、国道134号沿線をひとつの線、面として捉え、そのあり方、目指すべき方向を示す「国道134号沿線の活性化に関する基本方針」を平成27(2015)年11月に策定しました。



(仮称)柳島スポーツ公園整備事業 (イメージ図)

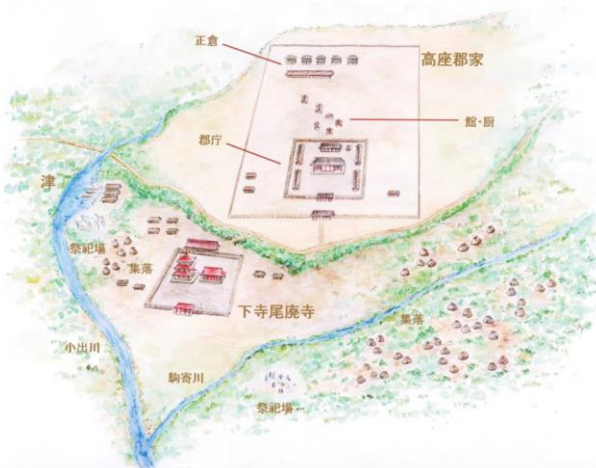
- (仮称)柳島スポーツ公園の整備 (平成29(2017)年度未開設予定)
 - 道の駅の整備 (平成31(2019)年度開設予定)
 - 「茅ヶ崎海岸グランドプラン」に基づく漁港周辺地区の活性化
 - 県営西浜駐車場跡地の新たな土地利用
 - 茅ヶ崎ゴルフ場の利活用
- など

下寺尾
官衙遺跡群
の保存整備

国史跡指定に伴う保存整備

◇平成27(2015)年3月、文部科学省は下寺尾官衙遺跡群を史跡に指定しました。

◇古代地方官衙を構成する諸施設(郡衙・群寺・船着場・祭祀場)が比較的狭い範囲に密集していることで、官衙遺跡の全体像が把握でき、地方官衙の構造や立地を知る上で重要と評価されています。



寺尾官衙遺跡群周辺の景観復元図 (暫定版)
構成：田尾誠敏、画：霜出彩野

～今後の予定～

- (1) 史跡の保存整備に必要な保存管理計画の作成
 - (2) 史跡に関する公開普及
- ①指定記念シンポジウム／②確認調査現地見学会／③関連講座

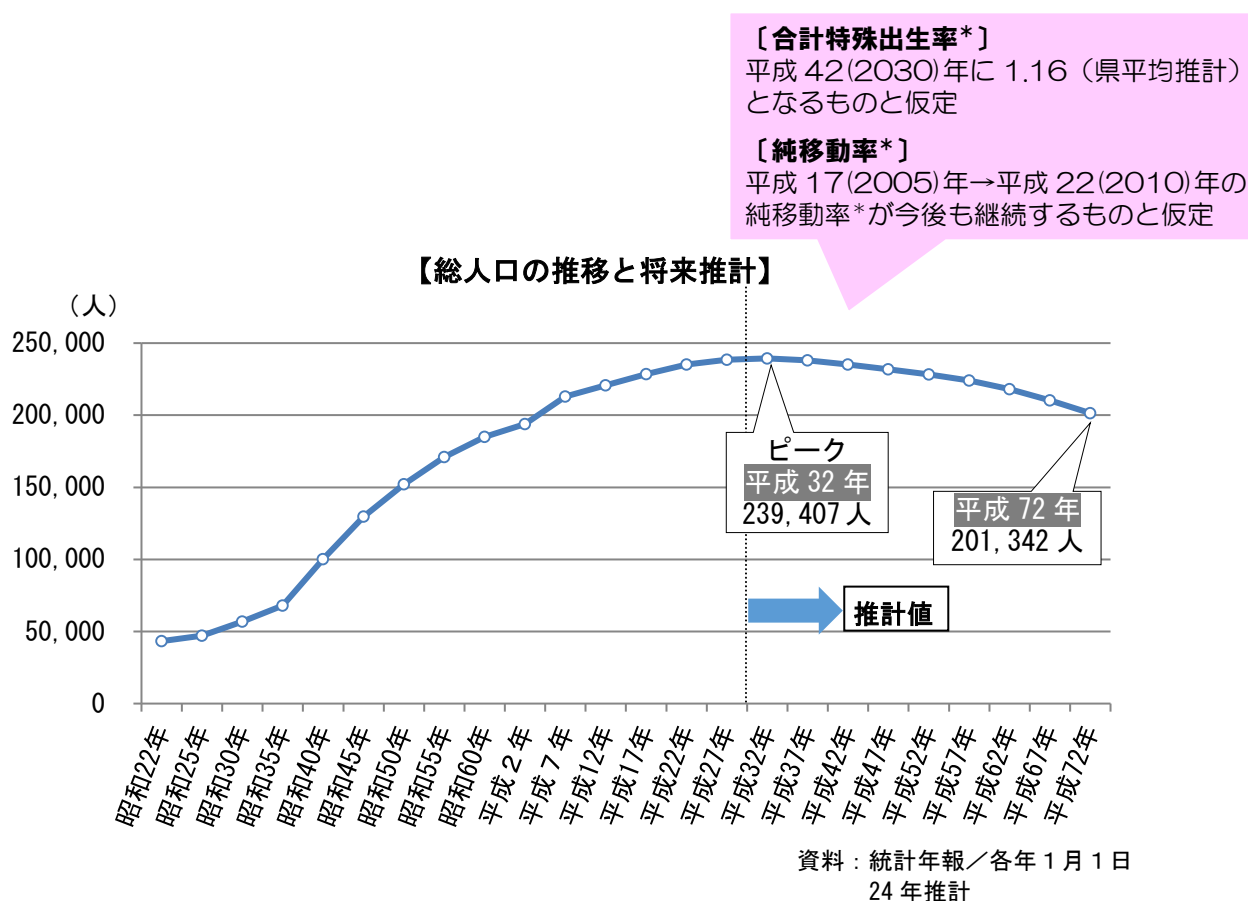
2. 茅ヶ崎市の人口動向と将来見通し

(1) 総人口の推移と将来推計

◇茅ヶ崎市の総人口は、昭和 22(1947)年から平成 22(2010)年まで増加を続けてきました。

◇平成 24(2012)年 2 月に本市の将来人口を推計した「茅ヶ崎市の人口について」(以下「24 年推計」という。)では、平成 32(2020)年の 23 万 9,407 人をピークに、その後人口が減少すると推計しています。

◇平成 72(2060)年には 20 万 1,342 人となり、基準年(平成 22(2010)年)の 23 万 5,081 人から、約 14.4%の 3 万 3,739 人減少すると見込まれています。

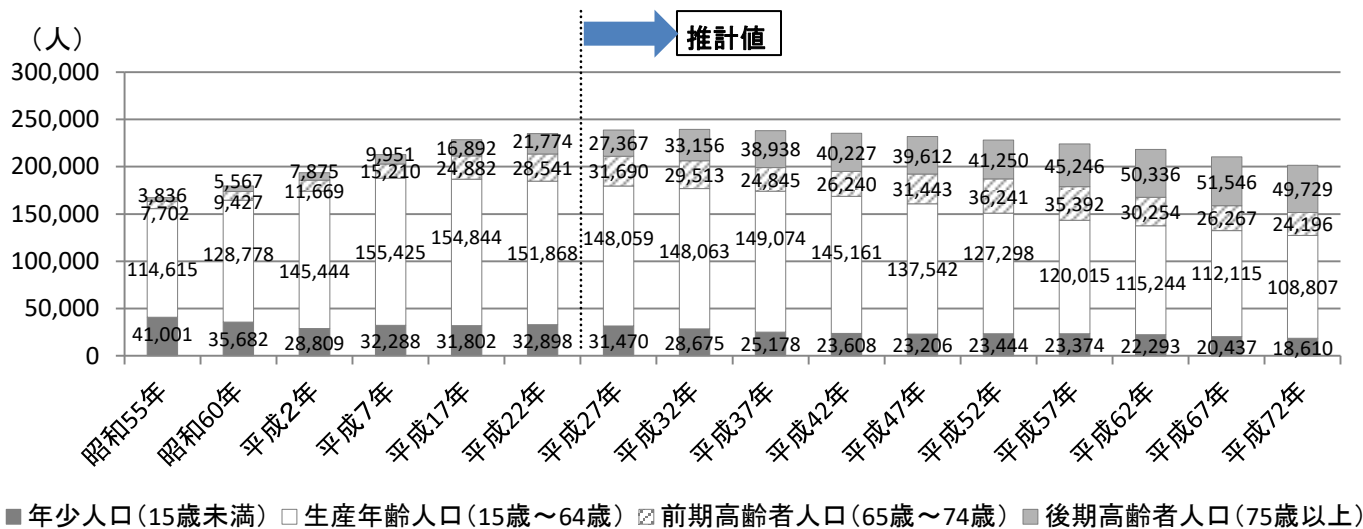


(2) 年齢階層別人口の推移と推計

◇年齢階層別人口は、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳～64歳）の割合が減少傾向にあるのに対し、65歳以上の高齢者の割合は増加傾向にあり、平成72(2060)年には高齢化率が36.7%となり、3人に1人以上が高齢者になると見込まれます。

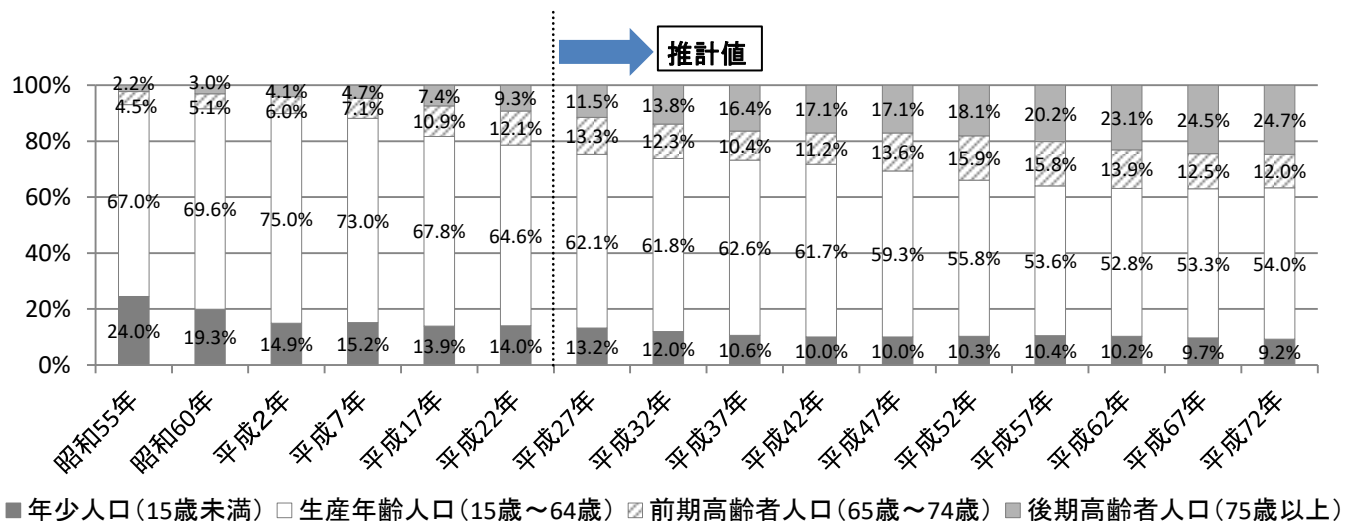
◇特に、後期高齢者人口（75歳以上）が増加し、平成72(2060)年には、およそ4人に1人が後期高齢者になるとされています。

【年齢4区分別人口の推移】



■ 年少人口(15歳未満) □ 生産年齢人口(15歳～64歳) ▨ 前期高齢者人口(65歳～74歳) ■ 後期高齢者人口(75歳以上)
資料：統計年報／各年1月1日
24年推計

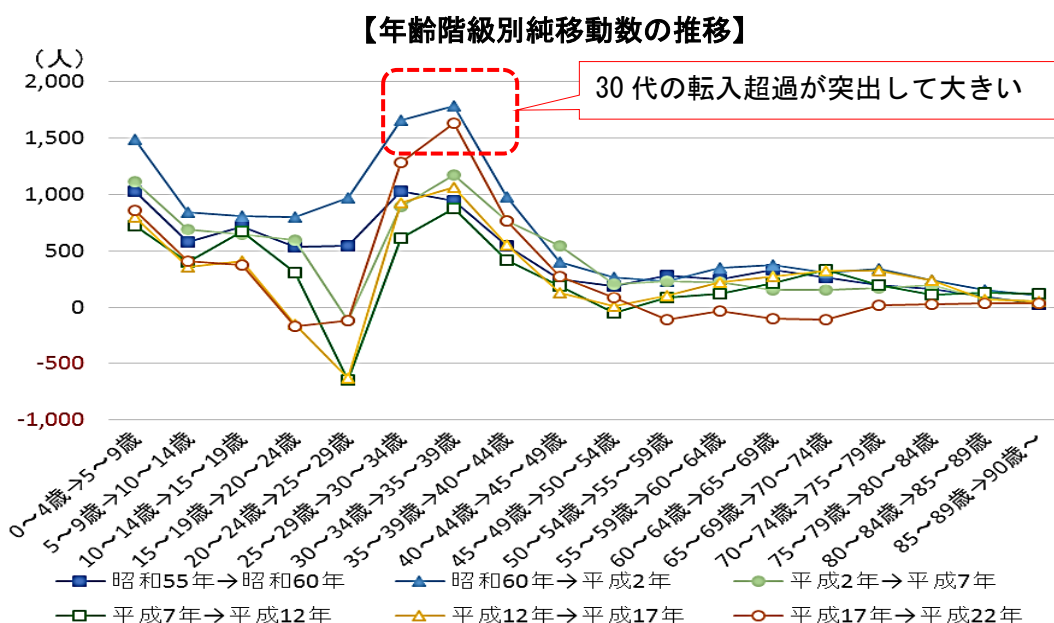
【年齢4区分別人口の構成比の推移】



資料：統計年報／各年1月1日
24年推計

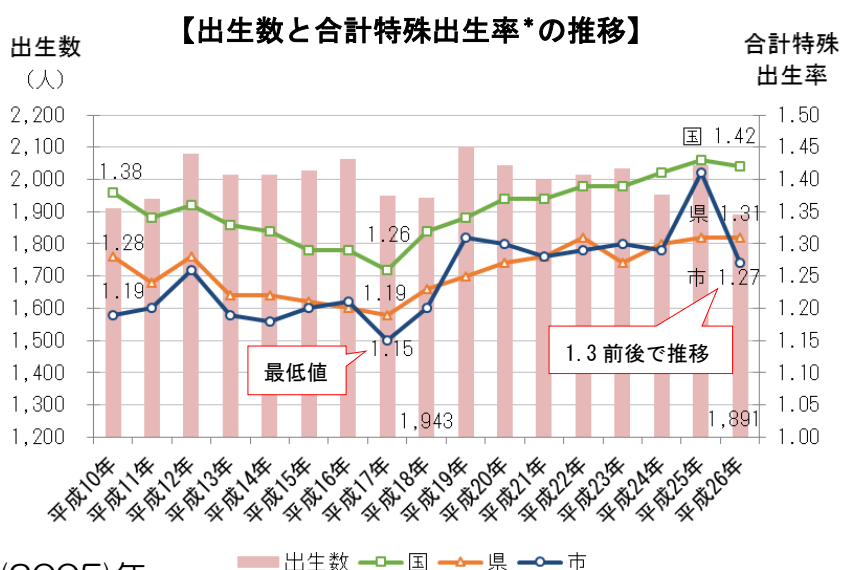
(3) 社会増減（転出・転入）の推移

- ◇昭和 60 年代から平成初期のバブル経済期前後には、2,000 人を超える社会増となっていました。ここ数年は、転入・転出の総数も逡減傾向にあるなかで、概ね 500～600 人程度の転入超過で推移しています。
- ◇平成 2 (1990) 年までは、全ての年齢階級において転入超過となっていました。近年は 20 代や 50 代後半から 70 代前半が転出超過となっています。
- ◇平成 22 (2010) 年まで、20 歳未満や 30 代から 40 代にかけてファミリー層の転入超過が続いており、特に「昭和 60 年→平成 2 年」、「平成 17 年→平成 22 年」の期間については 30 代の転入超過が突出して大きくなっています。



(4) 自然増減（出生・死亡）の推移

- ◇出生数は、平成元(1989)年に 1,677 人で底となり、その後、平成 12(2000)年まで逡増傾向にあったものの、ここ数年では、ほぼ横ばいとなっています。また、死亡数は、年々増加傾向にあります。
- ◇自然増減は、出生数より死亡数の伸びの方が大きく、平成 26 (2014) 年に初めて自然減となりました。
- ◇合計特殊出生率*は、平成 17(2005)年に 1.15 まで低下しましたが、その後回復し、近年は 1.3 前後で推移しています。



3. 人口の将来展望

(1) 人口ビジョンにおける人口の将来展望

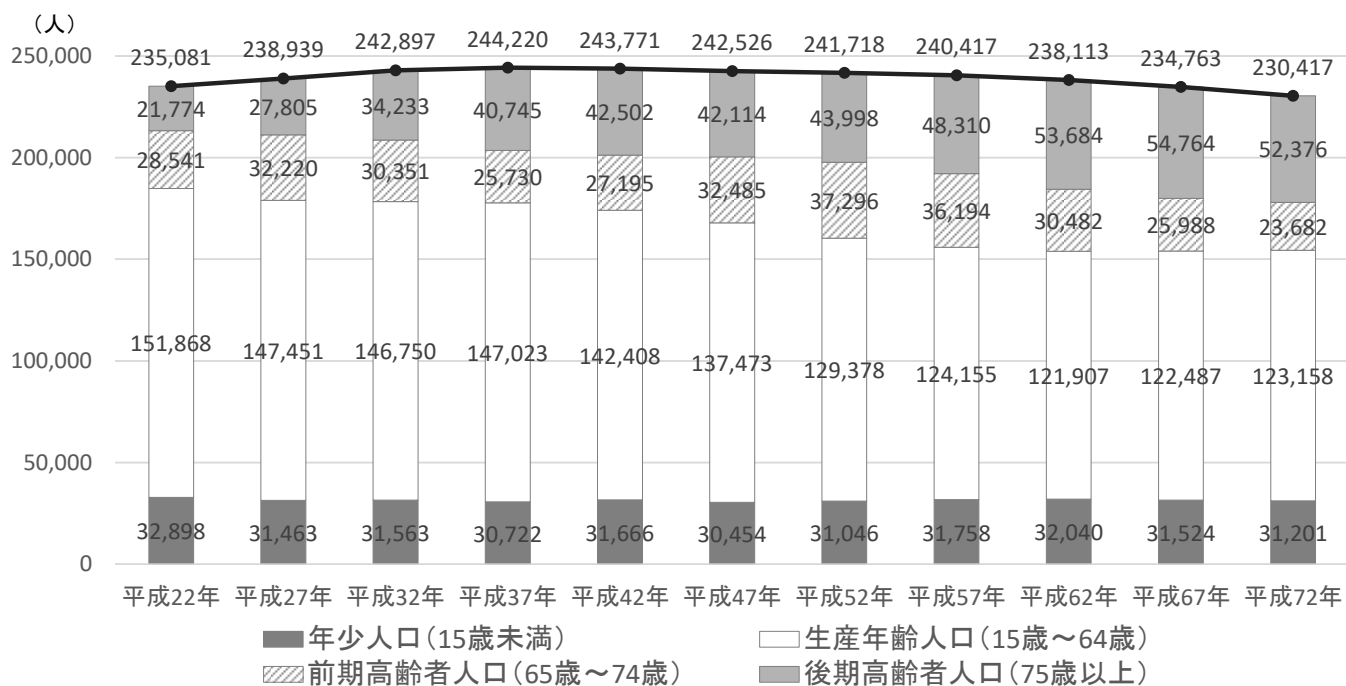
～目指すべき将来の方向～

- (ア) 長期的かつ総合的な視点から迅速に人口減少対策に取り組む
- (イ) 出生率の上昇に向けて結婚・出産・子育ての環境を整える
- (ウ) 多様な世代が住み続けられる地域社会をつくる

～平成 72(2060)年までの将来目標～

◇目指すべき将来の方向を踏まえ、総合戦略に基づく施策を実施することにより、人口の動向を改善し、将来にわたり適切な人口規模と人口構成*のバランスを保ちます。

◇具体的な将来目標人口としては、24 年推計を基に、10 年分平均の純移動率*を維持するとともに、合計特殊出生率*を平成 32(2020)年に 1.6、平成 52(2040)年に 1.7 に上昇させることにより、平成 72 年(2060)年に総人口 23 万 417 人、高齢化率 33.0%を目指します。



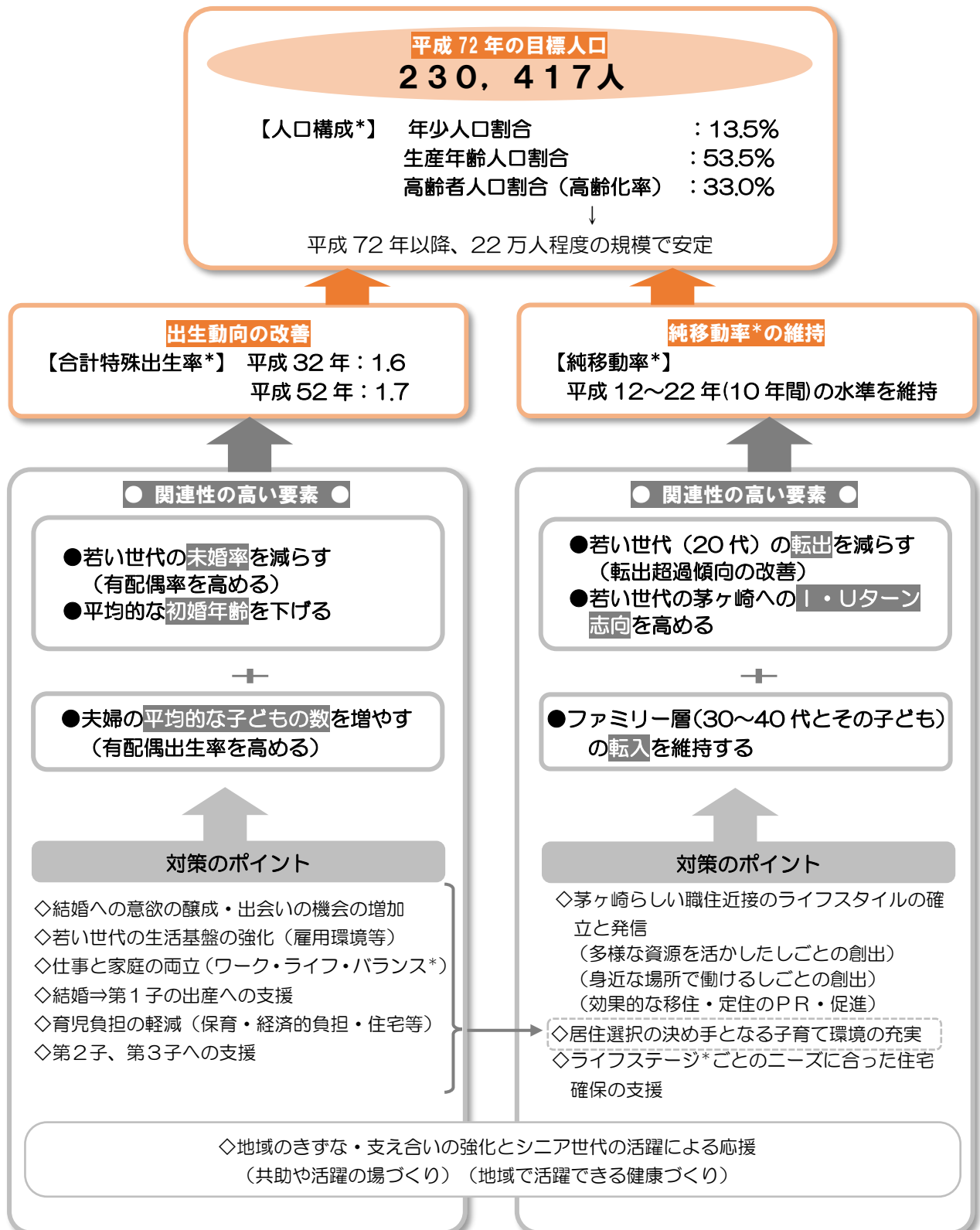
合計特殊出生率*	純移動率*	概要
平成 32 年に 1.6 平成 52 年に 1.7	10 年分平均値 (H12→H17、 H17→H22)	<p>■平成 72 年に現在程度の人口となり、それ以降 22 万人規模で安定</p> <p>平成 72 年の人口 230,417 人</p> <p>年少人口割合 : 13.5%</p> <p>生産年齢人口割合 : 53.5%</p> <p>高齢者人口割合 (高齢化率) : 33.0%</p>

(2) 出生動向の改善と純移動率*の維持に関連性の高い要素

◇人口ビジョンに定めた将来目標達成の条件として、合計特殊出生率*を改善し、純移動率*を過去実績の水準で維持することが求められます。

◇そのために関連性の高い要素は、以下のように整理することができます。

【将来目標人口の実現に必要な要素及び取組みのポイント】



第3章 総合戦略の基本的考え方

1. 人口動向から見た基本課題
2. まち・ひと・しごと創生の基本目標

第3章 総合戦略の基本的考え方

1. 人口動向から見た基本課題

◇人口ビジョンで定めた平成72(2060)年の将来目標人口を確保するためには、人口動向を長期的に安定させ、まちや人の活力を維持できる持続可能な人口構成*に転換していくことが必要です。

◇ 基本課題：持続可能な人口構成*への転換 ◇

海・里山の良好な環境とコンパクト*な市街地のほどよいバランスが本市の特徴であり、将来にわたってその特徴と適正な人口の規模・密度を維持し、快適性と利便性を兼ね備えたまちの状態を保っていくことが必要です。

そうした環境のなかで、「自分らしいライフスタイルを見つけて住み続けられる」「安心して結婚・出産・子育てができる」「地域や産業・経済活動でいきいきと活躍できる」など、安心して暮らし続けられる環境、居住地として選ばれる魅力を磨き上げることで、自然減の要因となっている出生の動向や、若い世代・シニア世代の転出超過傾向を改善し、世代バランスが維持される持続可能な人口構成*への転換を図ることが求められます。

茅ヶ崎市の人口動向の特徴

- 夜間人口・昼間人口は増加傾向
- 自然減の傾向に転換
- ファミリー層の転出入が多い
(20歳代やシニア世代が転出超過)
- 市内従業割合(昼間人口比率*)が低い
など

基本課題 持続可能な人口構成*への転換 年齢構成のバランス

出生数及び合計特殊出生率の更なる上昇

転入超過傾向の維持

適正な人口規模及び人口構成*の維持

人口動向を長期的に安定させ、まちや人の活力を維持

安心して暮らし続けられる環境 居住地として選ばれる魅力

～ 将来における懸念事項 ～

- 人口減少がはじまり、加速すること
- 自然減の傾向が定着・拡大すること
- ファミリー層の転出が増えること
- 高齢化で世代バランスが崩れること
(医療・介護需要の増大)
(行政サービス(扶助費等)の増大)
(地域活動の担い手の減少)
- 地域や経済の活力が低下すること
(生産年齢人口(15歳～64歳)の減少)
(生産活動、消費活動の縮小)
(地域経済規模の縮小と税収の減少)
など

～ 望ましいまちの状態(イメージ) ～

茅ヶ崎で、自分らしいライフスタイルを見つけて住み続けられる

ライフスタイルにあった働き方を選び、安心して結婚・出産・子育てができる

若者からシニア世代まで、多様な力を持った人が地域や産業・経済活動でいきいきと活躍できる

海・里山の良好な環境とコンパクト*な市街地のバランスが保たれている

～ 伸ばしたい魅力 ～

- 海と里山の魅力を身近に味わえる環境
- 便利で住みやすい環境
- 健康を育みながら湘南の魅力を味わえるライフスタイル
- 茅ヶ崎らしさを感じられる歴史・文化の蓄積
- 人をひきつける通りの魅力
- 人のつながりと多様なテーマの活発な市民活動・ボランティア活動
- 医療・福祉分野など比較的雇用力のある産業

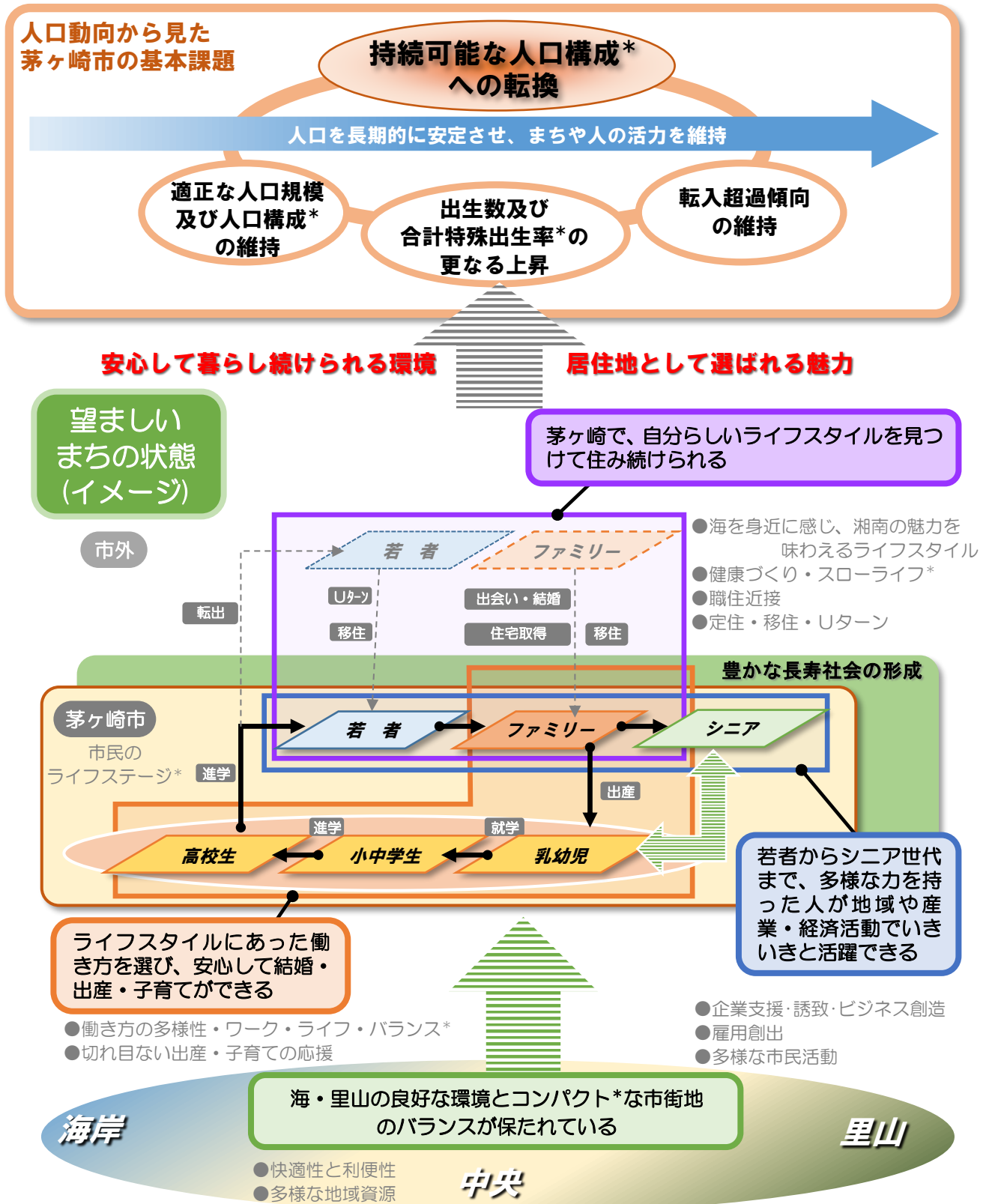
～ 克服すべきこと ～

- 産業基盤・人を呼び込む吸引力が弱い
(市内での就業、買い物、観光等)
- 満足度が低い保育サービス
(子育て環境(自然・利便性)とのギャップ)
など

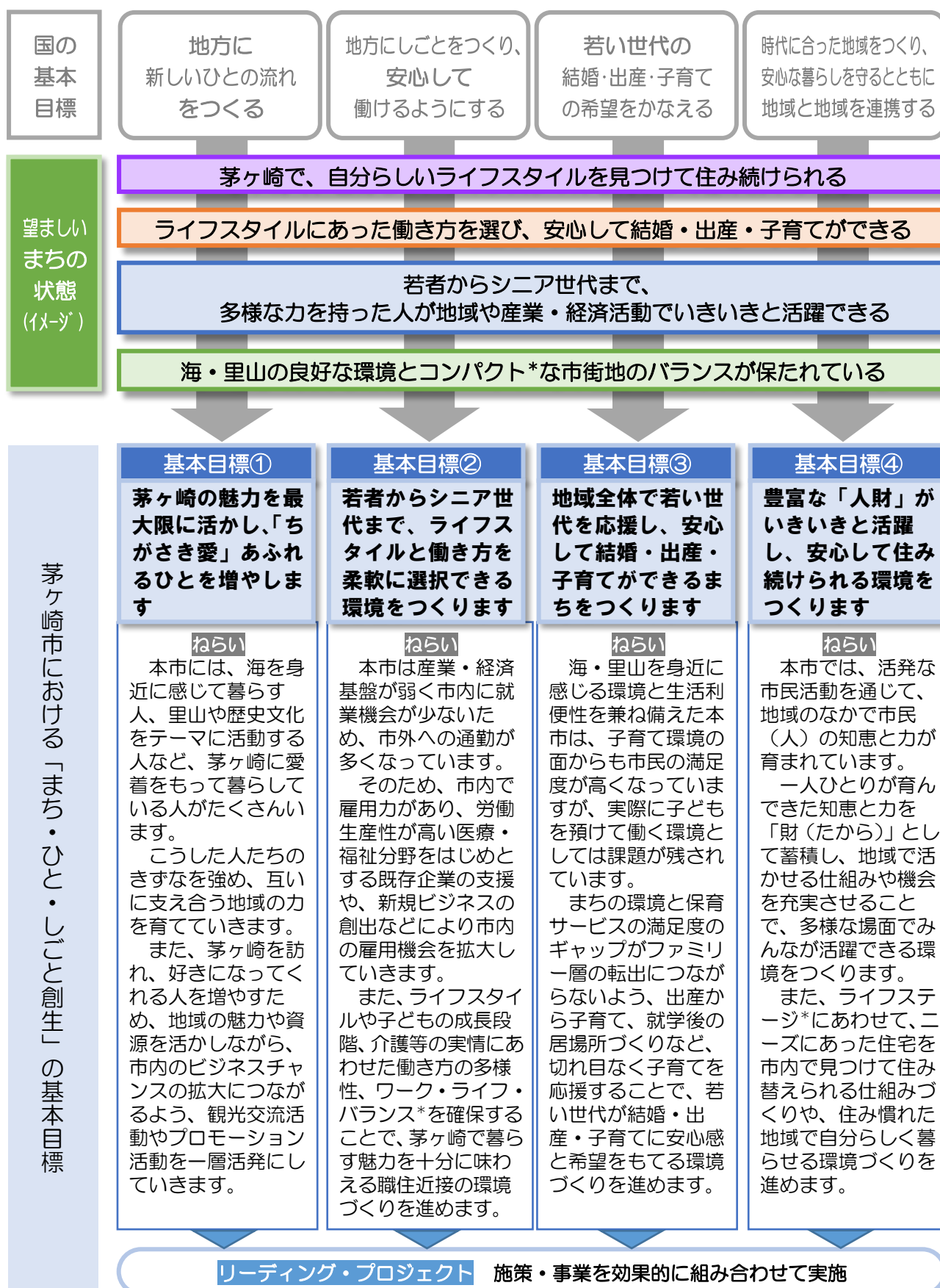
など

2. まち・ひと・しごと創生の基本目標

◇本市の基本課題（持続可能な人口構成*への転換）に対応して、本市の強みや資源を十分に活かし、ライフステージ*のそれぞれの段階において、住みたい、住み続けたいと感じられる取り組みを効果的に展開するため、望ましいまちをイメージしながら目標を具体化します。



◇本市における「まち・ひと・しごと創生」の基本目標については、国の策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略が定める基本目標を勘案し、望ましいまちのイメージを具現化できるよう独自に設定し、これに基づいて施策・事業を効果的かつ総合的（分野横断的）に組み合わせて実施します。



第4章 基本目標ごとの具体的施策と主要な取り組み

1. 計画の体系
2. 基本目標ごとの施策・主要な取り組み

第4章 基本目標ごとの具体的施策と主要な取り組み

1. 計画の体系

基本目標	施策
<p>基本目標1 茅ヶ崎の魅力を最大限に活かし、 「ちがさき愛」あふれるひを増やします</p>  <p>成果目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「茅ヶ崎市に住み続けたい」と思う市民の割合 ◆入込観光客数* ◆転出入者数 	<p>施策1 人々のきずな、支え合いの強化</p> <hr/> <p>施策2 地域の特性を活かした観光プロデュース</p> <hr/> <p>施策3 茅ヶ崎の魅力を発信するシティプロモーション*</p>
<p>基本目標2 若者からシニア世代まで、ライフスタイルと働き方を柔軟に選択できる環境をつくります</p>  <p>成果目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市内事業所数 ◆市内従業者数 ◆新規就業者数 	<p>施策4 既存企業支援と働き方の多様化による雇用機会の創出</p> <hr/> <p>施策5 チャンスを捉えた新たなビジネスの創出</p>
<p>基本目標3 地域全体で若い世代を応援し、安心して結婚・出産・子育てができるまちをつくります</p>  <p>成果目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆合計特殊出生率* ◆「安心して子育てができる環境である」と思う市民の割合 	<p>施策6 希望する結婚・出産・子育てを応援する切れ目のない支援体制づくり</p> <hr/> <p>施策7 ニーズに応じた保育サービス・放課後等の子どもの居場所の充実</p> <hr/> <p>施策8 地域ぐるみの子育てサポート体制の充実</p>
<p>基本目標4 豊富な「人財」がいきいきと活躍し、安心して住み続けられる環境をつくります</p>  <p>成果目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「住みよい」「まあ住みよい」と感じる市民の割合 ◆健康寿命（65歳からの平均自立期間）男性 ◆健康寿命（65歳からの平均自立期間）女性 	<p>施策9 活発な市民活動を活かし、一人ひとりが地域で活躍できる環境の充実</p> <hr/> <p>施策10 ライフステージ*に応じた住み替えの仕組みづくり</p> <hr/> <p>施策11 健やかな生活を営み、住み続けられる環境づくり</p>

重要業績成果指標（KPI）*	主要な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ◆新規のボランティアの数 ◆ボランティア活動に参加している市民の割合 ◆長寿社会のまちづくりイメージワークショップ参加者数 ◆まちちから協議会*の実施事業数（補助事業） 	<ul style="list-style-type: none"> ①ひとのきずなとネットワークづくり ②支え合い活動、ふれあい・交流によるきずなの強化
<ul style="list-style-type: none"> ◆着地型観光*コース参加者数 ◆観光客消費額 ◆道の駅来場者数 	<ul style="list-style-type: none"> ①国道134号沿線の魅力づくり ②歴史・文化を活かした魅力のプロデュース
<ul style="list-style-type: none"> ◆ホームページ閲覧件数（観光カテゴリ） ◆移住促進プロモーション動画のアクセス件数 ◆オリジナルブランド認定件数 	<ul style="list-style-type: none"> ①特徴的な地域資源の魅力の発信によるプロモーション活動の展開
<ul style="list-style-type: none"> ◆企業説明会、企業見学会等参加者の就職率 ◆融資制度の新規利用件数 ◆女性の就労支援事業所の登録者延人数 	<ul style="list-style-type: none"> ①既存企業の支援 ②働き方の多様化への支援
<ul style="list-style-type: none"> ◆市内における増加事業所数 ◆企業等立地等促進条例の適用件数 	<ul style="list-style-type: none"> ①企業誘致による雇用促進 ②職住近接をかなえる新しいビジネスの創造の支援
<ul style="list-style-type: none"> ◆特定不妊治療費助成件数 ◆乳児家庭全戸訪問率 ◆有配偶率 	<ul style="list-style-type: none"> ①出産前のきめ細やかな応援 ②育児の不安を和らげる切れ目のない支援体制の構築 ③出合いの場の提供
<ul style="list-style-type: none"> ◆保育園の入園児童数 ◆保育園の待機児童数 ◆育児休業明けに、希望する保育サービスが利用できた保護者の割合 	<ul style="list-style-type: none"> ①保育サービスの多様化 ②放課後等の子どもの居場所づくり
<ul style="list-style-type: none"> ◆地域子育て支援拠点利用者数/年 ◆子どもを預かってくれる人の数 （ファミリーサポートセンター事業：支援会員+両方会員） 	<ul style="list-style-type: none"> ①ふれあいと支え合いによる子育てサポート
<ul style="list-style-type: none"> ◆市民活動団体の登録数 ◆市民活動推進補助金の相談及び提案事業件数 ◆シニア世代の社会参加のマッチング件数 ◆まなびの市民講師自主企画講座の開催数 	<ul style="list-style-type: none"> ①市民の学習と活動を支えるプラットフォームの構築 ②多様な協働と活躍の場の充実
<ul style="list-style-type: none"> ◆住まい・空き家の相談窓口の相談件数 	<ul style="list-style-type: none"> ①世代間のニーズをつなぐ住宅ストック活用と住み替えのシステムの構築
<ul style="list-style-type: none"> ◆フレイル*予防チェック参加者数 ◆新体カテストの参加者数 ◆コミュニティソーシャルワーカー配置地区数 	<ul style="list-style-type: none"> ①日常の健康づくりの応援 ②地域のケア体制の充実

2. 基本目標ごとの施策・主要な取り組み

基本目標

1

茅ヶ崎の魅力を最大限に活かし、 「ちがさき愛」あふれるひとを増やします

基本的方向

■市民活動や様々な交流活動を通じて茅ヶ崎に愛着をもち、茅ヶ崎を舞台に活動する“ちがさき愛”あふれる人を市内に増やしていきます。

◇市民活動が活発な茅ヶ崎の特徴を活かして、市民同士互いに支え合うきずなを強め、共助の意識を醸成します。

■湘南の海や里山、歴史文化資源を活かし、茅ヶ崎ならではの観光をプロデュースします。

◇さがみ縦貫道路の開通による首都圏北部からのアクセス性向上の機会を捉え、海岸沿い（国道134号沿線）や下寺尾官衙遺跡群など、湘南の海や里山、歴史・文化資源を活かして、市内を回遊して楽しめる多彩な観光と交流・学習活動のスタイルを確立させます。

■“ちがさき愛”を育む交流が将来の茅ヶ崎への移住やビジネス創造の土壌となるようシティプロモーション*を展開していきます。

◇茅ヶ崎の魅力を発信するプロモーション活動を積極的に展開することで地域製品の販路拡大や新しい商品開発を盛んにし、日帰り観光だけでなく、茅ヶ崎を訪れる人、宿泊する人を増やしていきます。

成果指標

指標名	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
◆「茅ヶ崎市に住み続けたい」と思う市民の割合	55.6%（H27年度）	72.0%（H31年度）
◆入込観光客数*	2,626千人（H26年度）	4,230千人※1（H31年度）
◆転出入者数	転入超過（H26年度）	転入超過維持（H31年度）

※1 総合計画第3次実施計画における目標値の対前年度比10%増を毎年達成した数値

施策1 人々のきずな、支え合いの強化

施策2 地域の特性を活かした観光プロデュース

施策3 茅ヶ崎の魅力を発信するシティプロモーション*



施策1 人々のきずな、支え合いの強化

◇茅ヶ崎に愛着を持つ市民同士のきずなを強める仕組みをつくります。

◇支え合い活動や交流を進め、共助の意識を育てます。

重要業績評価指標（KPI）*

指標名	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
◆新規のボランティアの数 ※1	1,848名※2（H25年度）	74名※3（H31年度）
◆ボランティア活動に参加している市民の割合	15.1%（H26年度）	20.0%（H32年度）
◆長寿社会のまちづくりイメージワークショップ参加者数	—	累計120人（H31年度）
◆まちぢから協議会*の実施事業数（補助事業）	—	36件（H31年度）

※1 地区ボランティアセンター登録者・市社協ボランティアセンター登録者・ボランティア連絡会会員の新規登録者の計

※2 基準値は平成25年度末の登録者の総数

※3 一定規模の実績値を継続的に確保することを目標とする

主要な取り組み

① ひとのきずなとネットワークづくり

〔主な事業〕

- ◆長寿社会のまちづくりイメージワークショップ 【企画経営課】
- ◆地域コミュニティ事業 【市民自治推進課】

② 支え合い活動、ふれあい・交流によるきずなの強化

〔主な事業〕

- ◆多世代共生住宅等拠点整備事業 【企画経営課】
- ◆住環境整備事業（空き家利活用の検討、実態調査）≪先行型事業≫ 【都市政策課】
- ◆地域福祉活動支援事業 【保健福祉課】
- ◆学校支援・地域連携事業 【学校教育指導課】

施策2 地域の特性を活かした観光プロデュース

- ◇首都圏各地からさがみ縦貫道路を利用して最初にアクセスするエリアとして、湘南・茅ヶ崎の海の魅力に触れる環境の整備を進めます。
- ◇歴史・文化資源を見せるだけでなく、各地を巡ってつながりある物語を楽しむ演出や学習の仕組みづくりなど、市内を回遊して豊かな時間を提供するためのプロデュースを展開します。

重要業績評価指標（KPI）*

指標名	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
◆着地型観光*コース参加者数	21人（H26年度）	380人（H31年度）
◆観光客消費額	2,559百万円（H26年度）	3,700百万円（H31年度）
◆道の駅来場者数	—	70万人※1（H31年度）

※1 「茅ヶ崎市道の駅基本計画」では、来場者予測を年間141万人と算出しているが、道の駅の開設は、平成31年夏期を目途にしており、オフシーズンが中心であることから、70万人を想定。

主要な取り組み

① 国道134号沿線の魅力づくり

〔主な事業〕

- ◆道の駅整備推進事業【産業振興課】
- ◆茅ヶ崎海岸グランドプラン推進事業【産業振興課】
- ◆茅ヶ崎西浜駐車場跡地活用事業【産業振興課】
- ◆柳島キャンプ場管理運営事業【公園緑地課】
- ◆（仮称）柳島スポーツ公園整備及び維持管理・運営事業【スポーツ健康課】

② 歴史・文化を活かした魅力のプロデュース

〔主な事業〕

- ◆観光資源の回遊性の充実事業<<先行型事業>>【産業振興課】
- ◆茅ヶ崎ゆかりの人物館管理運営事業【文化生涯学習課】
- ◆下寺尾遺跡群（七堂伽藍跡・高座郡衙）保存整備事業【社会教育課】
- ◆ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業【社会教育課】
- ◆都市資源データベースの導入の検討【社会教育課】
- ◆文化資料館移転整備及び周辺地整備事業【社会教育課】

施策3 茅ヶ崎の魅力を発信するシティプロモーション*

◇茅ヶ崎の魅力を発信する積極的なプロモーション活動により、誘客・定住促進につながります。

重要業績評価指標（KPI）*

指標名	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
◆ホームページ閲覧件数（観光カテゴリ）	441,447件（H26年度）	490,000件（H31年度）
◆移住促進プロモーション動画のアクセス件数	—	8,500件（H31年度）
◆オリジナルブランド認定件数	—	20件（H31年度）

主要な取り組み

① 特徴的な地域資源の魅力を発信によるプロモーション活動の展開

〔主な事業〕

- ◆観光振興ビジョン推進事業<<先行型事業>> 【産業振興課】
- ◆観光客誘客促進事業 【産業振興課】
- ◆観光客誘致支援事業 【産業振興課】
- ◆観光振興団体等との連携 【産業振興課】
- ◆道の駅整備推進事業 【産業振興課】（再掲）
- ◆農産物地産地消推進事業 【農業水産課】
- ◆海産物地産地消推進事業 【農業水産課】
- ◆水産業の振興（水産物の販売促進）事業 【農業水産課】
- ◆市ホームページ等管理運営事業 【秘書広報課】
- ◆ホノルル市・郡との姉妹都市提携交流事業 【秘書広報課】
- ◆プロモーションビデオを活用した魅力アップ事業 【秘書広報課】

基本目標
2

若者からシニア世代まで、ライフスタイルと働き方を柔軟に選択できる環境をつくります

基本的方向

■既存企業の支援を通じて市内の雇用機会を充実させ、若者や多様な知識・技術を持った女性・シニア世代が自分にあったライフスタイルと働き方を選んで活躍できる環境をつくります。

◇地域の経済基盤を支えている既存企業の経営安定化・事業継続・継承等の支援により、雇用機会を維持します。

◇朝（通勤前）のジョギングやサーフィンといった健康的で茅ヶ崎らしいライフスタイルや、子育て、介護、セカンドライフ*への転身などライフステージ*の転換にあわせた働き方（就業形態）を選択できるよう、雇用機会の多様化や柔軟化を進めます。（働き方の多様化・働き手の多様性の確保）

◇ライフスタイルにあわせて、一人ひとりが持てる力を十分に発揮して活躍できる環境を充実させていきます。（ワーク・ライフ・バランス*の確保）

■企業誘致や新しいビジネスの創造などによって、職住近接の環境を充実させていきます。

◇企業誘致や既存企業の技術革新・業務開拓の支援とともに、さがみ縦貫道路による首都圏の交流圏の拡大等のチャンスをつかえて、多彩な観光と学習・交流、茅産茅消などを発展させた地域産品の販路拡大や新たな商品開発、身近な場所で柔軟に働けるコミュニティビジネスや起業などを支援し、職住近接の新たな雇用を広げていきます。

成果指標

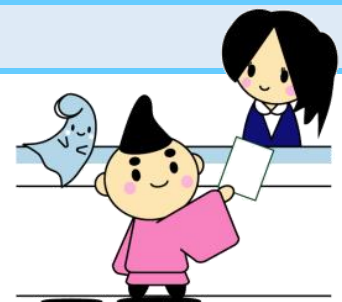
指標名	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
◆市内事業所数	7,159 事業所（H26年度）	7,200 事業所（H31年度）
◆市内従業者数※1	63,396 人（H26年度）	63,700 人（H31年度）
◆新規就業者数※2	1,247 人（H26年度）	1,600 人（H31年度）

※1 従業者とは、当該事業所に所属して働いている全ての方をいう。（ただし、別経営の他の会社などからの出向・派遣等は除く）

※2 茅ヶ崎市ふるさとハローワークに係る新規就業者数で測る。

施策4 既存企業支援と働き方の多様化による雇用機会の創出

施策5 チャンスを捉えた新たなビジネスの創出



施策4 既存企業支援と働き方の多様化による雇用機会の創出

- ◇市内既存企業の経営基盤の維持・発展を支え、雇用機会を維持・充実させます。
- ◇仕事と私生活をバランスよく充実させる働き方を選択できる環境づくりを進めます。
- ◇市民のライフスタイルやセカンドライフ*の希望をマッチングできるように就業形態の多様化を進めます。

重要業績評価指標（KPI）*

指標名	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
◆企業説明会、企業見学会等参加者の就職率※1	5.0%（H26年度）	6.5%（H31年度）
◆融資制度の新規利用件数	平均79件（H16～25年度）	100件（H31年度）
◆女性の就労支援事業所の登録者延人数※2	—	150名（H31年度）

※1 総合計画第3次実施計画の指標の事業参加者の就職率と同一

※2 リーディング・プロジェクト3（43ページ）で実施する新たな就労モデルにおける「子どもを見守りながら働ける場」を提供する事業所へ登録された方の延人数

主要な取り組み

① 既存企業の支援

〔主な事業〕

- ◆工業振興支援事業《先行型事業》【産業振興課】
- ◆商業振興支援事業【産業振興課】
- ◆中小企業経営安定支援事業【産業振興課】
- ◆商店街振興支援事業【産業振興課】

② 働き方の多様化への支援

〔主な事業〕

- ◆労働環境整備事業（事業所内保育、ワーク・ライフ・バランス*の啓発）【雇用労働課】
- ◆地域雇用促進事業【雇用労働課】
- ◆就職活動支援事業【雇用労働課】
- ◆労働行政推進（働くママのサポート）【雇用労働課】
- ◆男女共同参画社会の実現に向けた啓発等推進事業【男女共同参画課】
- ◆セカンドライフ*のプラットフォーム（高齢期における社会参加の仕組みづくり）《先行型事業》【企画経営課】

施策5 チャンスを捉えた新たなビジネスの創出

◇ビジネスチャンスをつかみ、新しい産業形態の創造を支援して、市内の雇用機会を増やします。

重要業績評価指標（KPI）*

指標名	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
◆市内における増加事業所数	75 事業所（H26年度）	80 事業所（H31年度）
◆企業等立地等促進条例の適用件数※1	8 件（H26年度）	15 件（H31年度）

※1 総合計画第3次実施計画の指標の奨励措置適用件数と同一

主要な取り組み

① 企業誘致による雇用促進

〔主な事業〕

- ◆企業等立地等促進事業【産業振興課】
- ◆さがみロボット産業特区推進事業【産業振興課】
- ◆萩園地区産業系市街地整備事業【拠点整備課】

② 職住近接をかなえる新しいビジネスの創造の支援

〔主な事業〕

- ◆豊かな長寿社会コンソーシアム運営事業【企画経営課】
- ◆学びの場の創出事業（民間ビジネスモデルによる高齢者の知識経験を活かした学習・体験活動）《先行型事業》【保育課】
- ◆創業者支援事業【産業振興課】
- ◆産業活性化等調査研究等事業【産業振興課】
- ◆労働環境整備事業（職住近接の調査・検討）【雇用労働課】

基本目標
3

地域全体で若い世代を応援し、安心して
結婚・出産・子育てができるまちをつくります

基本的方向

■海・里山を身近に感じ、コンパクト*で暮らしやすい茅ヶ崎の特徴を十分に活かして、シニア世代の力を効果的に組み合わせながら、子どもが成長する過程を地域全体で切れ目なく応援していきます。

◇希望にそった結婚・出産・子育てができるよう、出産前の早い段階から、若い世代への支援を充実させていきます。

◇子どもを預けながら働くことを応援するため、きめ細かな保育サービスや安全な子どもの居場所などを充実させていきます。

◇地域のあたたかなふれあいや支え合いのなかで、子育てを見守りサポートする体制を充実させていきます。

成果指標

指 標 名	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
◆合計特殊出生率*	1.27人（H26年度）	1.6人（H32年度）
◆「安心して子育てができる環境である」と思う市民の割合	36.7%（H27年度）	50.0%（H32年度）

施策6 希望する結婚・出産・子育てを応援する切れ目のない支援体制づくり

施策7 ニーズに応じた保育サービス・放課後等の子どもの居場所の充実

施策8 地域ぐるみの子育てサポート体制の充実



施策6 希望する結婚・出産・子育てを応援する切れ目のない支援体制づくり

- ◇出産前後のケアを充実するとともに、子どもを産み育てることの経済的負担を軽減します。
- ◇地域からの親子の孤立を防ぎ、子育ての不安を解消する相談・見守り体制を充実させます。
- ◇神奈川県や民間事業者が実施する婚活イベント等の周知に協力し、若い世代の出会いの場の提供に努めます。

重要業績評価指標（KPI）*

指標名	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
◆特定不妊治療費助成件数	227件（H26年度）	261件（H31年度）
◆乳児家庭全戸訪問率	97.7%（H26年度）	100%（H31年度）
◆有配偶率※1	49.4%（H22年度）	52.4%（H32年度）

※1 合計特殊出生率*の算出基礎となる出産可能年齢（15～49歳）の女性の有配偶率。

主要な取り組み

① 出産前のきめ細やかな応援

〔主な事業〕

- ◆特定不妊治療費助成事業【子育て支援課】
- ◆不育症治療費助成事業【子育て支援課】
- ◆妊婦健康診査事業（保健指導、健康診査費用の補助）【こども育成相談課】
- ◆母子保健指導事業（母親教室、父親教室、働くママの母親教室）【こども育成相談課】
- ◆母子栄養健康づくり事業（マタニティクッキング、離乳食等）【こども育成相談課】

② 育児の不安を和らげる切れ目のない支援体制の構築

〔主な事業〕

- ◆母子保健訪問指導等事業（新生児訪問、未熟児訪問）【こども育成相談課】
- ◆子育て教室事業【こども育成相談課】
- ◆家庭児童相談事業（ほしつ☆そだれん）【こども育成相談課】
- ◆母子保健コーディネーター事業【こども育成相談課】
- ◆乳幼児健康・育児相談事業（育児相談、歯科相談）【こども育成相談課】
- ◆療育相談事業【こども育成相談課】
- ◆コーディネーター配置事業（身近な地域の支え合いの仕組みづくり）【保健福祉課】
- ◆地域福祉総合相談室設置運営事業（身近な地域の総合相談窓口）【保健福祉課】

③ 出会いの場の提供

〔主な事業〕

- ◆各課の事業に関連する20歳～40歳程度の男女を対象としたイベントの実施【各課】
- ◆神奈川県や市内の各団体が実施している「婚活イベント」等の後援及び情報発信【各課】

施策7 ニーズに応じた保育サービス・放課後等の子どもの居場所の充実

◇保育サービスの拡充・多様化や、就学した子どもの放課後等の安全な居場所づくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）*

指標名	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
◆保育園の入園児童数	3,062人（H27年度）	3,380人（H31年度）
◆保育園の待機児童数	115人（H27年度）	0人（H30年度以降）
◆育児休業明けに、希望する保育サービスが利用できる保護者の割合	40.3%（H25年度）	増加（H31年度）

主要な取り組み

① 保育サービスの多様化

〔主な事業〕

- ◆待機児童解消のための保育園等の整備拡充【保育課】
- ◆民間保育所等運営事業（延長保育などの実施）【保育課】
- ◆地域型保育給付事業（小規模保育、家庭的保育）【保育課】
- ◆労働環境整備事業（事業所内保育、ワーク・ライフ・バランス*の啓発）【雇用労働課】（再掲）
- ◆子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）【子育て支援課】

② 放課後等の子どもの居場所づくり

〔主な事業〕

- ◆放課後児童健全育成事業（公設児童クラブによる放課後の児童の居場所提供）【保育課】
- ◆学びの場の創出事業（民間ビジネスモデルによる高齢者の知識経験を活かした学習・体験活動）《先行型事業》【保育課】（再掲）
- ◆長期休暇対策事業（長期休暇中の小学生の居場所対策）【保育課】
- ◆放課後子ども総合プランの推進【保育課】
- ◆小学校ふれあいプラザ事業（放課後等の児童の安全・安心な遊び場提供）【青少年課】

施策8 地域ぐるみの子育てサポート体制の充実

◇地域ぐるみで子育てを見守り、サポートする体制を充実させます。

重要業績評価指標（KPI）*

指標名	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
◆地域子育て支援拠点利用者数／年※1	42,124人（H26年度）	83,200人（H31年度）
◆子どもを預かってくれる人の数 （ファミリーサポートセンター事業：支援会員＋両方会員）	903人（H25年度）	1,080人（H31年度）

※1 香川駅前子育て支援センター、茅ヶ崎駅北口子育て支援センター、茅ヶ崎駅南口子育て支援センター、浜竹子育て支援センター、浜見平保育園地域育児センターの利用者数の合計

主要な取り組み

① ふれあいと支え合いによる子育てサポート

〔主な事業〕

- ◆ファミリーサポートセンター事業 【子育て支援課】
- ◆香川駅前子育て支援センター事業 【子育て支援課】
- ◆茅ヶ崎駅北口子育て支援センター事業 【子育て支援課】
- ◆茅ヶ崎駅南口子育て支援センター事業 【子育て支援課】
- ◆浜竹子育て支援センター事業 【子育て支援課】
- ◆地域児童福祉推進事業 【子育て支援課】
- ◆公立保育園の地域子育て支援事業（育児相談、情報提供、園庭開放等） 【保育課】
- ◆家庭教育支援関連事業（親子参加のフリースペースの開設） 【社会教育課（公民館）】

基本目標

4

豊富な「人財」がいきいきと活躍し、
安心して住み続けられる環境をつくります

基本的方向

■活発な市民活動のなかで育まれた市民（人）の力を「財（たから）」として活かせるよう、協働と活躍の場を充実させていきます。

◇市民の学習と活動を支える土台となるプラットフォームを構築し、一人ひとりの力を地域の活力の醸成、暮らしの魅力づくり、若者や女性、シニア世代の応援などに活かせる仕組みと機会を充実させていきます。

■ライフステージ*の転換期の住み替えニーズにあった住まいの確保を応援します。

◇結婚・出産、子育て期、子育て終了期、セカンドライフ*への転進など、ライフステージ*の転換期に、暮らし方にあわせた円滑な住み替えにより茅ヶ崎に住み続けられる仕組みをつくります。

■若い世代・ファミリー層が住み続け、シニア世代が健康的で地域でいきいきと活躍できる長寿社会の基盤づくりを進めていきます。

◇若い世代やファミリー層が、高齢期を迎えたときに、茅ヶ崎に安心して住み続けられる希望に満ちた長寿社会を形成するため、健康づくりと地域ケア、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりの視点から、生活を支える体制を構築します。

成果指標

指標名	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
◆「住みよい」「まあ住みよい」と感じる市民の割合	90.2%（H26年度）	増加（H31年度）
◆健康寿命（65歳からの平均自立期間）※1 男性	18.44年（H25年度）	延ばす（H31年度）
◆健康寿命（65歳からの平均自立期間）※1 女性	21.22年（H25年度）	延ばす（H31年度）

※1 国が公表している「健康寿命の算定方法の指針」では、健康寿命として、①「日常生活に制限のない期間の平均」、②「自分が健康であると自覚している期間の平均」、③「日常生活動作が自立している期間の平均」の3つによる算出をしている。①②は都道府県、③は都道府県と市町村を想定したものであるため、神奈川県が③を市町村の健康寿命として公表している。

施策9 活発な市民活動を活かし、一人ひとりが地域で活躍できる環境の充実

施策10 ライフステージ*に応じた住み替えの仕組みづくり

施策11 健やかな生活を営み、住み続けられる環境づくり



施策9 活発な市民活動を活かし、一人ひとりが地域で活躍できる環境の充実

◇市民一人ひとりの力を結集し、活かせる仕組みをつくり、協働と活躍の機会を増やします。

◇地域でいきいきと活躍できるセカンドライフ*を応援する仕組みと場を提供します。

重要業績評価指標（KPI）*

指標名	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
◆市民活動団体の登録数	317 団体（H26年度）	360 団体（H31年度）
◆市民活動推進補助金の相談及び提案事業件数	10 事業（H26年度）	20 事業（H31年度）
◆シニア世代の社会参加のマッチング件数	—	300 件（H31年度）
◆まなびの市民講師自主企画講座の開催数	80 講座（H26年度）	115 講座（H31年度）

主要な取り組み

① 市民の学習と活動を支えるプラットフォームの構築

〔主な事業〕

- ◆生涯学習機会の提供 【文化生涯学習課】
- ◆市民大楽まなびーな運営事業 【文化生涯学習課】
- ◆市民活動サポートセンター管理運営業務 【市民自治推進課】
- ◆セカンドライフ*のプラットフォーム（高齢期における社会参加の仕組みづくり）《先行型事業》【企画経営課】（再掲）
- ◆多世代共生住宅等拠点整備事業 【企画経営課】（再掲）

② 多様な協働と活躍の場の充実

〔主な事業〕

- ◆市民活動団体との協働事業の推進 【市民自治推進課】
- ◆市民活動推進補助事業 【市民自治推進課】
- ◆地域コミュニティ事業 【市民自治推進課】（再掲）
- ◆地域福祉活動支援事業 【保健福祉課】（再掲）
- ◆地域児童福祉推進事業 【子育て支援課】（再掲）
- ◆学校支援・地域連携事業 【学校教育指導課】（再掲）

施策 10 ライフステージ*に応じた住み替えの仕組みづくり

- ◆多様な世代が安心して健康に暮らせる多世代共生住宅の整備を進めます。
- ◆子育て世代の住宅確保や、高齢者の住宅等の資産活用とセカンドライフ*での住宅確保・介護サービス費用等の資金確保など、世代間のニーズをつなぐ効果的な住宅ストック活用方策の研究を進めます。

重要業績評価指標（KPI）*

指標名	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
◆住まい・空き家の相談窓口の相談件数	—	30件（H31年度）

主要な取り組み

① 世代間のニーズをつなぐ住宅ストック活用と住み替えのシステムの構築

〔主な事業〕

- ◆多世代共生住宅等拠点整備事業【企画経営課】（再掲）
- ◆住環境整備事業（持ち家高齢者の転居に伴う資産運用・空き家対策）《先行型事業》【都市政策課】

施策 11 健やかな生活を営み、住み続けられる環境づくり

◇健康寿命を延ばし、住み慣れた地域で長く暮らせる環境をつくります。

重要業績評価指標（KPI）*

指標名	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
◆フレイル*予防チェック参加者数	129人（H27年度）	累計1,600人（H31年度）
◆新体力テストの参加者数	248人（H27年度）	440人（H31年度）
◆コミュニティソーシャルワーカー配置地区数 _{※1}	2地区（H26年度）	10地区（H31年度）

※1 総合計画第3次実施計画の指標のコーディネーター配置事業実施地区数と同一

主要な取り組み

① 日常の健康づくりの応援

〔主な事業〕

- ◆健康増進と虚弱化予防のための事業【企画経営課】
- ◆食育推進事業【スポーツ健康課】
- ◆健康教育事業【スポーツ健康課】
- ◆各種体育大会等の開催（新体力テストの実施）【スポーツ健康課】
- ◆一般介護予防事業【高齢福祉介護課】

② 地域のケア体制の充実

〔主な事業〕

- ◆地域ケア会議運営事業【高齢福祉介護課】
- ◆介護予防・日常生活支援総合事業【高齢福祉介護課】
- ◆生活支援体制整備事業【高齢福祉介護課】
- ◆在宅医療介護連携推進事業【高齢福祉介護課】
- ◆在宅医療推進事業【保健福祉課】
- ◆地域福祉総合相談室設置運営事業（身近な地域の総合相談窓口）【保健福祉課】（再掲）
- ◆コーディネーター配置事業（身近な地域の支え合いの仕組みづくり）【保健福祉課】（再掲）
- ◆セカンドライフ*のプラットフォーム（高齢期のケアサポート講座）【企画経営課】

第5章 まち・ひと・しごと創生のリーディング・プロジェクト

1. リーディング・プロジェクトの役割と視点
2. リーディング・プロジェクト

第5章 まち・ひと・しごと創生のリーディング・プロジェクト

1. リーディング・プロジェクトの役割と視点

◇本市では、まち・ひと・しごと創生の目標達成に向けて、総合戦略の計画期間である平成31(2019)年度までに、目に見える形で具体的な成果を得られるよう、各施策・事業の推進を牽引する“リーディング・プロジェクト”を立ち上げます。

(1) リーディング・プロジェクトの役割

◇リーディング・プロジェクトは、総合戦略に位置づけられた施策・事業のなかから、本市のまち・ひと・しごと創生の先駆けとなるものを選定し、複数の事業を組み合わせることで推進するものです。政策分野や市民・行政・民間事業者等の垣根を越えて推進することにより、個別に事業を実施するよりも幅広い効果を得ることができます。

◇また、軸となる構成事業だけでなく、想定される事業の実施主体やスケジュールを明らかにすることなどにより、具体的な成果を得るための戦略や時間軸をもった事業の推進を行うものとします。

◇さらに、本市ではリーディング・プロジェクトの推進を足がかりとして、その他の個別の施策・事業についても効果的な庁内連携、地域や市民活動団体、民間事業者との連携・協働を模索しながら、茅ヶ崎らしい「まち・ひと・しごと創生」の成果を得るための土壌をつくり、戦略的に進めていきます。

(2) リーディング・プロジェクトの立ち上げの基本的な視点

～ 「しごと創生」の底上げによる「まち」「ひと」「しごと」の好循環の確立 ～

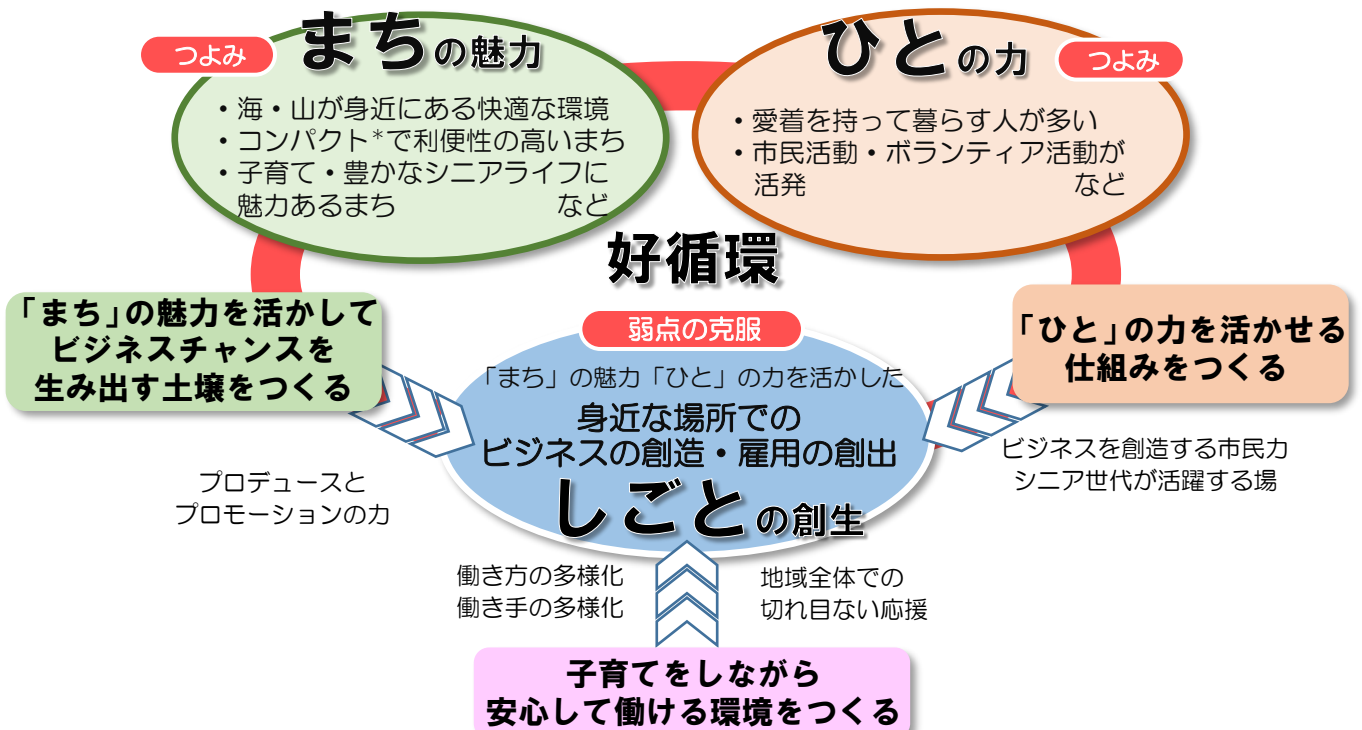
◇本市は、温暖な気候で、海・里山を身近に感じる快適な環境とコンパクト*で利便性の高いまちが共存した暮らしやすい「まち」で、子どもを育てる環境、高齢者が豊かなシニアライフを送る土地としても魅力ある「まち」となっています。

◇また、茅ヶ崎に愛着をもって暮らす人が多く、自然環境や歴史・文化・芸術、健康・スポーツ等のテーマをもった市民活動やボランティア活動が活発で、「ひと」の力が様々なかたちで発揮されています。

◇その一方で、本市は産業基盤が弱く、市内の身近な場所での就業機会が少ないことから、「まち」の魅力や「ひと」の力が十分にビジネスの創造や雇用につながっていません。また、若い世代や子育て期のファミリー層のなかには、時間をかけて市外に通勤する人も多いため、「子どもを育てながら働く環境」にも、多くの課題が残されています。

◇そのため、本市はこのような「しごと」面での弱点を克服するために、「まち」の魅力、「ひと」の力を効果的に活かしたビジネスの創造・雇用の創出、働き方の多様化などを進めることで「まち」「ひと」「しごと」の好循環を確立し、安心して暮らし続けられる環境、居住地として選ばれる魅力を高めていきます。

～ 「まち」の魅力「ひと」の力を効果的に活かして、「しごと」面の弱点を克服～



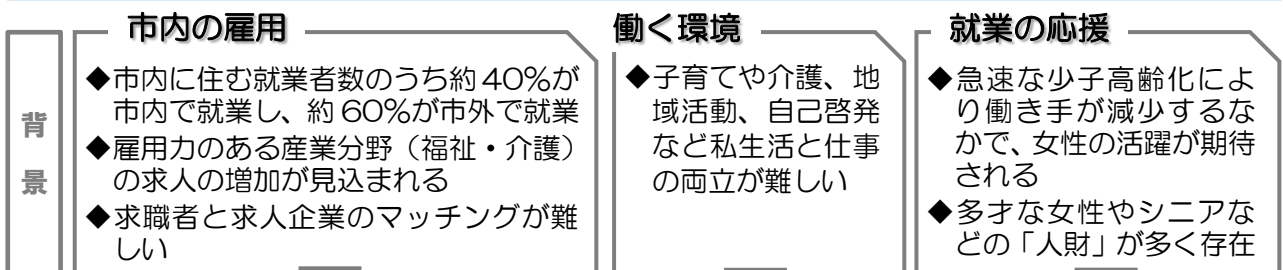
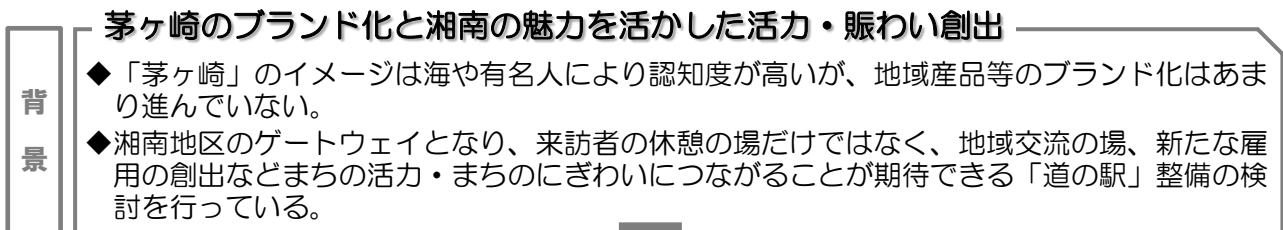
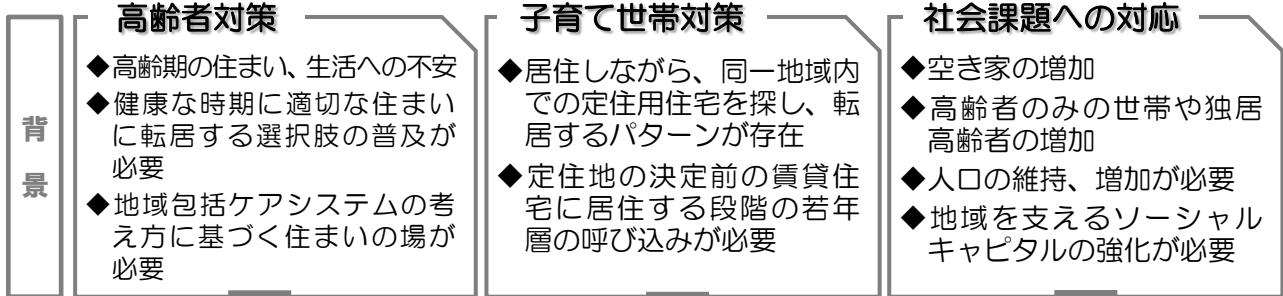
茅ヶ崎らしさを活かした **×** 職住近接 **による魅力アップ** ライフスタイル

- ★若い世代・子育て中のファミリー層の定住・移住の魅力向上→〔純移動率*の維持・改善〕
- ★結婚・出産・子育ての不安の低減→〔出生動向の改善〕
- ★シニア世代の生きがい、健康でいきいきと活躍できる環境の充実

2. リーディング・プロジェクト

◇本市は、「まち」の魅力、「ひと」の力を効果的に活かして「しごと」面での弱点を克服し、「まち」「ひと」「しごと」の好循環を確立するため、3つのプロジェクトを立ち上げます。

～茅ヶ崎の強みや新しいチャンスをつかえ、しごと創生の側面から発展させるプロジェクト～



Project 1

多世代をつなぐ 住まい・交流プロジェクト

- 一定のエリア内に高齢者向け住宅や子育て支援住宅、多世代の交流のための拠点を設置し、多世代共生拠点とコミュニティを創出します。
- 多世代共生拠点を核としながら、住み替え、交流のモデルを創出し、多世代共生のコミュニティを拡張します。

高齢者対策

子育て世代対策

社会課題への対応

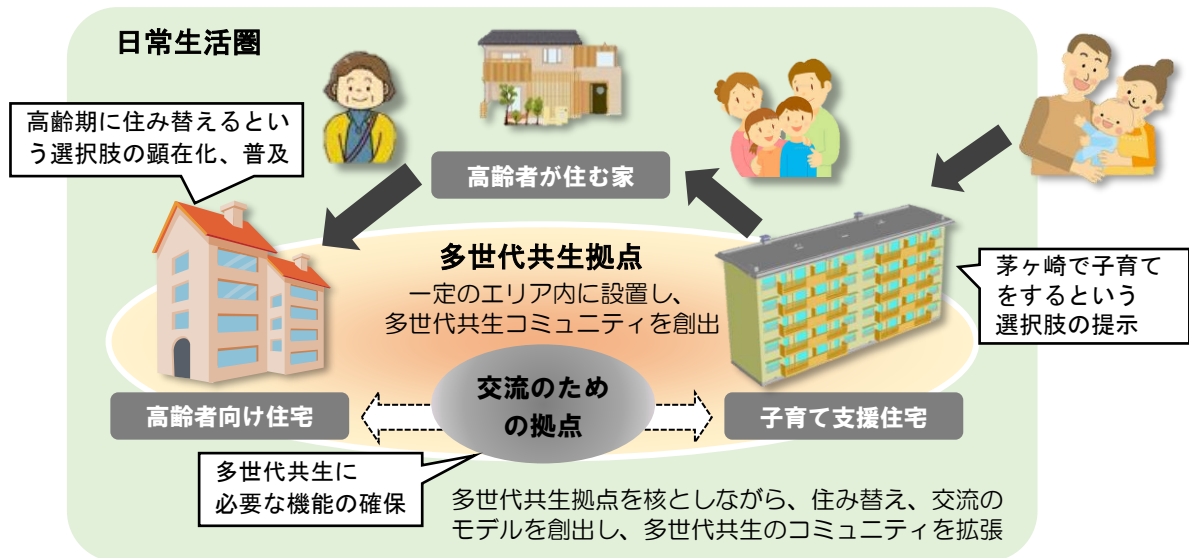
目的

- ◆高齢者の健康な時期から、日常生活圏内での転居のためのモデル住宅の整備
- ◆生涯活躍のまちを実現するための住宅、空間、仕組みの整備

- ◆定住地を選択するまでの転居パターンを捉えた住まいの提供による子育て環境の向上と定住促進

- ◆住宅ストックの活用による空き家の抑制
- ◆定住人口の確保

実施事項（想定）



高齢者向け住宅の整備誘導	<ul style="list-style-type: none"> ◆質を確保した高齢者向け住宅の民間主体による整備を誘導 ◆住み慣れた地域内での転居により、交友関係を維持 ◆アフォーダブル*な価格での住み替え先の提供 ◆元気なうちから、最期まで必要なサービスの提供を受けながら安心して住み続けることが可能な住宅の提供
交流等の空間の設置	<ul style="list-style-type: none"> ◆多世代の活動、交流拠点としての公共的施設やコミュニティ食堂等を設置、誘導 ◆高齢者が健康なうちから住み替え、活動の場を確保できる交流空間の確保 ◆ケアが必要な高齢者に必要なサービスを提供するサービス拠点の設置
子育て支援住宅の設置	<ul style="list-style-type: none"> ◆定住地を選択する前の子育て世帯への賃貸 ◆賃貸にあたっては入居年齢、入居期限等を要件として設置 ◆入居期間中は近隣の空き家情報等茅ヶ崎での定住に向けた情報を提供し、定住促進 ◆既存の公的住宅等のストック活用

スケジュール（想定）

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業地の条件整理 ◆基本計画の策定 	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者向け住宅の整備スキーム、実施方針検討 ◆子育て支援住宅の設置 	平成30～32年度	◆高齢者向け住宅等の整備
--------	---	--------	---	-----------	--------------

Project 2

道の駅から発信する “オリジナルブランド” 推進プロジェクト

- 地域産品等のブランド化を進め、シティプロモーション*や地域雇用の促進につなげます。
- 道の駅を活用し、オリジナルブランドを広く発信していきます。

目的

湘南の魅力を活かした にぎわい創出・情報発信

- ◆道の駅を活用し、湘南の魅力や地域産品等を広く発信する。
- ◆地域経済の活性化に向け、新商品の開発や新たな雇用の創出などを進める。

施策のパッケージ化による相乗効果 〔政策連携＋事業推進主体の形成〕

観光を切り口とした シティセールス・シティプロモーション*

- ◆自然・風土・ライフスタイル等、人とモノが一体になって生まれるまちの空気や雰囲気をも“*chigasaki design*”として発信（ふるさと納税制度を活用）
- ◆姉妹都市であるホノルル市をはじめ、都市間交流を活かしたプロモーションの展開

道の駅の整備 (国道134号沿線の活性化)

- ◆道の駅整備に向けた計画等の策定を実施
- ◆湘南地区のゲートウェイとなり、観光の視点も含めたイベントの企画や地域産品の紹介や販売等、地域経済の活性化のための利用や仕組みを検討

農業生産と食品製造・小売業の連携

- ◆産業連携啓発事業を実施
農産物生産者
茅ヶ崎産の食材の提供
食品製造・小売り事業者
オリジナル商品の開発 を協力依頼

地域活性化と雇用促進

- ◆商業の魅力向上や販売促進、創業予定者・創業者に対する融資・相談や情報発信、企業の誘致や設備投資等、地域活性化と雇用促進に繋がる支援施策の実施

事業推進主体の主な役割

- ◆市内にある産品等の調査・分析
- ◆消費者ニーズ調査
- ◆オリジナルブランドの検討、企画・募集
- ◆オリジナルブランドの普及効果の測定

市の主な役割

- ◆各種アドバイザーの派遣
- ◆販売場所として道の駅（地域振興施設）の提供
- ◆道の駅運営主体との連携支援

将来的に、事業推進主体の自立した経営とし、道の駅から更なる販路拡大を目指すこととする。

【雇用の促進】【新商品の製作】【オリジナルブランドの確立】



実施事項（想定）

スケジュール（想定）

平成28年度

- ◆事業推進主体の仕組みの検討
- ◆市内産品調査
- ◆消費者ニーズ調査
- ◆道の駅運営戦略の検討

平成29年度

- ◆事業推進主体の体制づくり
- ◆オリジナルブランドの認定基準検討

平成30～31年度

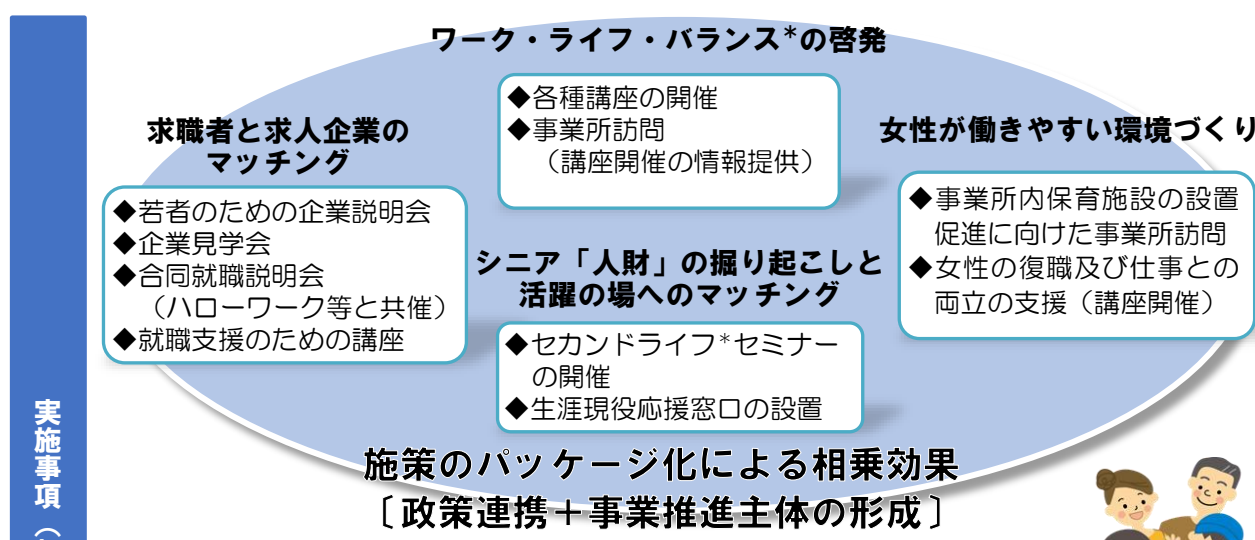
- ◆オリジナルブランドの認定、商品の販売



Project 3

多様な働き手、 働き方創出プロジェクト

- 住まいと近い場所での仕事の創出を進めます。
- 仕事と生活のバランスを確保できる環境づくり、子育てをしながら安心して働ける環境づくりを進め、茅ヶ崎で働く魅力を高めます。
- 生涯活躍できる仕組みづくりを進めます。

目的	市内の雇用 <ul style="list-style-type: none"> ◆市内に定住、市内で就労する人の増加 ◆安定的な雇用を生み、まちや地域経済を活性化 	働く環境 <ul style="list-style-type: none"> ◆誰もがやりがいや充実感を感じながら働くことができる環境の整備 ◆家庭、地域、自己啓発等、生活を充実させる時間をもつことができる労働環境の整備 	就業の応援 <ul style="list-style-type: none"> ◆子育てをしながら働く環境を整備するため、事業所内保育施設の設置を促進 ◆女性の新たな就労モデルや、シニアの活躍の場など柔軟な働き方の創出
----	---	--	---



実施事項（想定）	職住近接の実現に向けた調査、検討 <ul style="list-style-type: none"> ◆労働者のニーズ等の調査・分析 ◆職住近接の実現に向けた施策の検討・実施 ◆雇用力がある産業分野（福祉・介護）と求職者のマッチング支援策の検討 ◆利子補給等による負担軽減 	
	ワーク・ライフ・バランスの実現 <ul style="list-style-type: none"> ◆ホームページ、広報紙等による情報提供 ◆事業主・雇用主を対象とした講座等の実施（勤労市民会館事業と連携） ◆国・県の支援制度の周知、取組事例等の情報提供 	
	女性やシニアの活躍の場の創出とマッチングの支援 <ul style="list-style-type: none"> ◆事業所訪問等を通じた企業の状況把握、求人ニーズの掘り起こし ◆先行事業所内保育施設の調査等による施設の設置促進 ◆民間事業者の支援による女性の新たな就労モデルの創出 ◆専門相談員によるシニアの活動の場へのきめ細やかなマッチング 	

スケジュール（想定）	平成28年度 <ul style="list-style-type: none"> ◆労働者、求人ニーズ等の調査・分析、施策の検討（職住近接） ◆女性の就労モデルの創出・検証 ◆シニアの就労の場へのマッチング 	平成29年度 <ul style="list-style-type: none"> ◆施策の実施・検証（職住近接） ◆女性の就労モデルの拡大 ◆事業間連携の検討・検証 	平成30～31年度 <ul style="list-style-type: none"> ◆検証に基づく改善（職住近接） ◆事業間連携の改善
------------	--	---	---

第6章 総合戦略の推進・検証と改善の方針

1. 総合戦略の推進と効果の検証
2. 総合戦略の見直しの考え方

第6章 総合戦略の推進・検証と改善の方針

1. 総合戦略の推進と効果の検証

◇総合戦略に定めた4つの基本目標及び成果指標は、市が実施する施策・事業とともに、地域や民間事業者等による主体的取り組みが効果的に連携して達成を目指します。

(1) 進行管理と成果の検証

◇人口ビジョン及び総合戦略の推進にあたり、市長・副市長・教育長・各部局長で構成する「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生本部」において、各施策・事業の進行管理（進捗状況の把握・検証・評価等）を行います。

◇また、総合戦略に位置づけられた施策・事業については、茅ヶ崎市総合計画での評価も活用しながら成果を検証するとともに、外部評価を行います。

(2) リーディング・プロジェクトの推進と進行管理

◇リーディング・プロジェクトの推進にあたっては、茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生本部会議の下部組織として、庁内の関係課職員で構成する専門部会（プロジェクトチーム）を設置し、重点的に戦略検討・進行管理を行います。

◇政策分野や市民・行政・民間事業者等の垣根を越えてプロジェクトを展開するための戦略を検討するとともに、時間軸をもった事業の効果検証・改善検討を通じて、事業を着実に成果につなげられる組織とします。

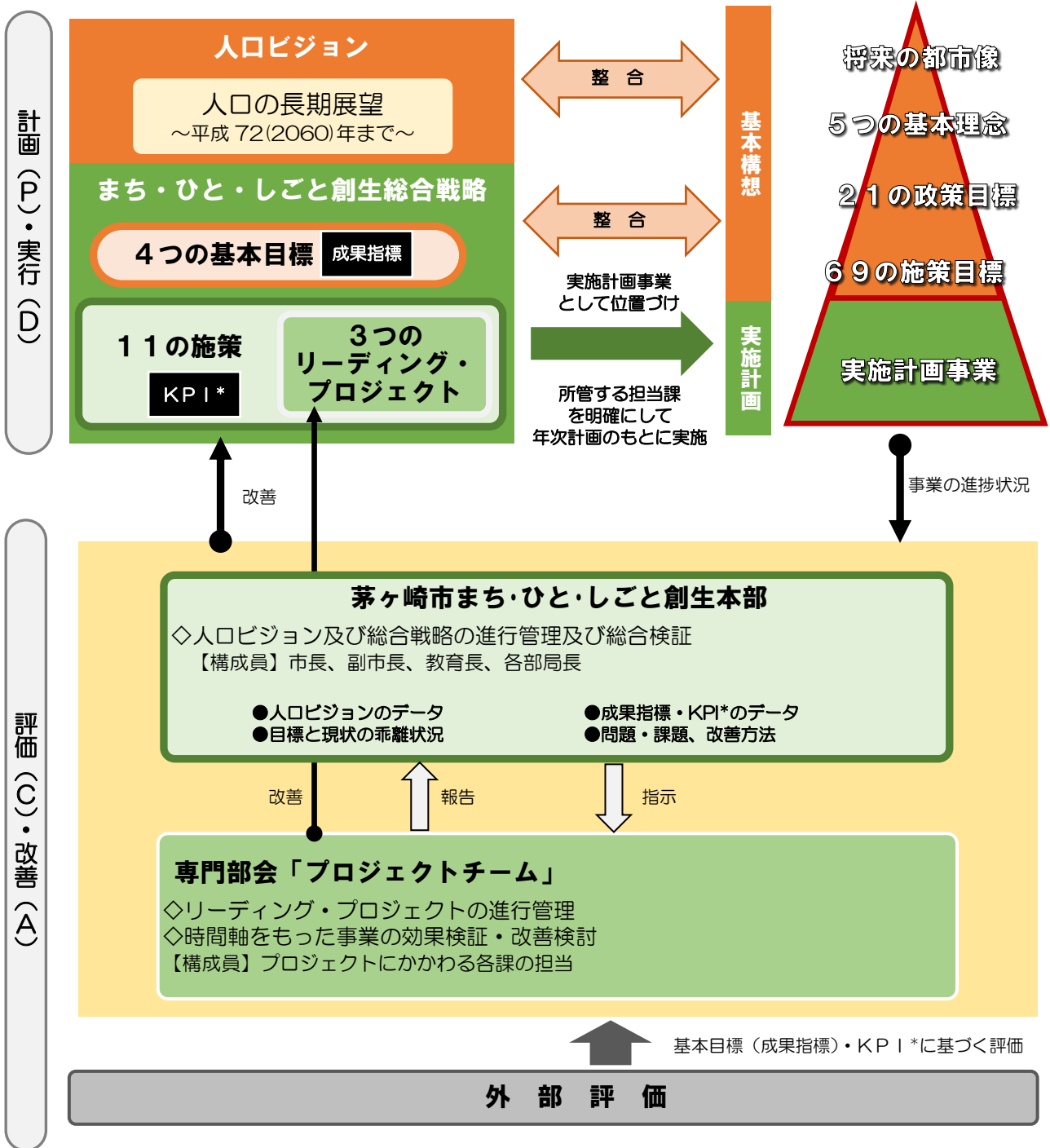
◇リーディング・プロジェクトについては、総合戦略を広く市民の皆さまに伝えていくものとして、準備段階、実施段階など段階に応じて、「広報を戦略的に推進するためのガイドライン」に基づき、従来の画一的な手法を踏襲するだけでなく、積極的かつ戦略的な広報を実施していきます。

2. 総合戦略の見直しの考え方

◇事業レベルの検証結果を踏まえ、必要に応じて総合戦略に位置づけられた事業の見直しを行います。

◇基本目標・施策レベルの検証結果を踏まえて、茅ヶ崎市総合計画実施計画との整合を図りながら、総合戦略の見直しを行います。

【進行管理・効果検証のイメージ】



資料編

1. 計画策定の体制
2. 地方創生アイデア募集
3. パブリックコメント実施結果
4. 用語集

1 計画策定の体制

(1) 茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生本部

茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

(設置)

第1条 人口の減少及び少子高齢化の進行が予測される将来にわたり、活力ある地域社会を維持していくため、地域社会を担う多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出（以下「地方創生」という。）に向けて、施策を検討し、一体的に推進していくことを目的に、茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生本部（以下「創生本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 創生本部の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関すること。
- (2) 茅ヶ崎市人口ビジョンに関すること。
- (3) その他茅ヶ崎市における地方創生に関すること。

(組織)

第3条 創生本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長をもって充てる。
- 4 本部員は、教育長、理事、市長の事務部局の政策専任部長、部長及び担当部長、病院長、病院事務局長、会計管理者、消防長、教育委員会事務局の政策専任部長、部長及び担当部長、選挙管理委員会事務局長並びに監査事務局長をもって構成する。

(職務)

第4条 本部長は、本部を代表し、本部を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 3 本部員は、茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び茅ヶ崎市人口ビジョンの策定及び推進に向け、関係部局との調整及び連携を行う。

(会議)

第5条 創生本部の会議は、本部長が招集する。

- 2 創生本部の会議は、企画部長が進行する。
- 3 本部長は、必要があると認めるときは、その会議に本部員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(下部組織)

第6条 本部長は、創生本部の所掌事務を効果的に推進するため、必要に応じて創生本部の下部組織として専門部会等を設置することができる。

(庶務)

第7条 創生本部の庶務は、企画部企画経営課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、創生本部の運営等に関し必要な事項は本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年8月28日から施行する。

(2) 茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生懇話会

「茅ヶ崎市人口ビジョン」及び「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定において、広く関係者から専門的見地や経験等に基づく意見を聴取するために茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生懇話会を開催しました。

茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生懇話会名簿（敬称略、順不同）

	区分	推薦等組織	氏名
1	有識者市民	NPO 法人 NPO サポートちがさき	益永 律子
2	有識者市民	茅ヶ崎市自治会連絡協議会	細田 勲
3	有識者市民	リーシング・タウンマネジメント	山崎 真稔
4	有識者市民	子育てアドバイザー	宮武 泰子
5	有識者市民	学生（文教大学）	篠崎 千波
6	産	茅ヶ崎商工会議所	松澤 英幸
7	産	茅ヶ崎市観光協会	新谷 雅之
8	官	茅ヶ崎市 副市長	山崎 正美
9	学	文教大学	梅村 仁
10	学	東海大学	杉本 洋文
11	金	横浜銀行 茅ヶ崎支店	大木 暁
12	金	湘南信用金庫 茅ヶ崎営業部	西山 国男
13	労	湘南地域連合	佐藤 大輔
14	言	ジェイコム湘南	米谷 麗子

2 地方創生アイデア募集

「茅ヶ崎市人口ビジョン」及び「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、市民の皆さんが考える人口減少対策や将来にわたって活気ある社会の維持など、茅ヶ崎の魅力アップのためのご意見・アイデア募集を行いました。

地方創生アイデア募集

～☆茅ヶ崎の魅力アップ☆のために皆さんのご意見をお寄せください～

人口が減少していく社会において、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、茅ヶ崎への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、安心して生活を営み、**子どもを産み育てられる社会環境**をつくりだすことが必要とされています。

そこで、茅ヶ崎市では、「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「**しごとの創生**」「**ひとの創生**」「**まちの創生**」に取り組みます。

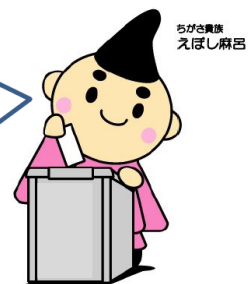
総合戦略では、次に掲げる4つの視点に基づき、基本目標を設定します。（裏面に詳細あり）

皆さんが考える人口減少対策や将来にわたって活気ある社会の維持など、茅ヶ崎の魅力アップのためのご意見・アイデアを募集します。いただきましたご意見を踏まえ、総合戦略の策定を進めていきます。

総合戦略での4つの視点

- ① 「しごと」をつくる
- ② 「ひと」の流れをつくる
- ③ 安心して子どもを産み育てる社会環境をつくる
- ④ 活力のある「まち」を維持する

記入にあたっては、
どの視点に関するご意見かをお書きください
(複数可)



視点	

問い合わせ：茅ヶ崎市企画部企画経営課企画経営担当 電話 0467-82-1111（代表）

ご提出方法：①持参・郵送：住所 〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

茅ヶ崎市企画経営課企画経営担当

締切

11/10(火)

②FAX：0467-87-8118

③ホームページ

https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/cgi-bin/enq/formcms/fc_form.cgi?g=407&m=p

実施期間 平成27年10月20日～11月10日

意見提出者数 28人

茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

●総合戦略の策定

◇まち・ひと・しごと創生法に基づき、「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

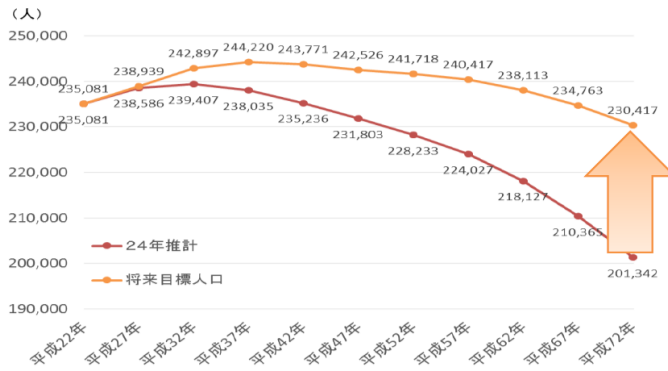
◇安定した人口構造を維持し、若い世代を中心に将来にわたって安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てをすることができる地域社会を構築します。

◇5か年計画（平成27年度～31年度）として策定します。

●茅ヶ崎市の人口動向と将来目標人口

◇平成24年に本市の将来人口を推計した「24年推計」では、茅ヶ崎市の人口は平成32年の23万9,407人をピークに、その後減少すると推計しています。

◇将来にわたって安定した人口規模と活力ある人口構成を維持するため、**将来目標人口**を設け、目指すべき人口を達成させるための施策を総合戦略に位置づけ、実施します。



人口動向から見た 茅ヶ崎市の基本課題

- ①適切な人口規模の維持
- ②出生数及び合計特殊出生率の上昇
- ③転出・転入動向の維持・改善

●国が定める基本目標

- 基本目標1 地方における安定した雇用を創出する（しごと・雇用）
- 基本目標2 地方への新しい人の流れをつくる（ひとの流れ）
- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる（結婚・出産・子育て）
- 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する（まち）

●現在検討中の茅ヶ崎市の基本目標(案)

- 若者からシニア世代まで、ライフスタイルに合わせて働き方を選択できる環境をつくりま（しごと・雇用）
- 茅ヶ崎らしさを感じる多彩な交流スタイルを確立し、“ちがさき愛”あふれるひとの新しい流れをつくりま（ひとの流れ）
- 地域全体で若い世代を応援し、安心して結婚・出産・子育てできるまちをつくりま（結婚・出産・子育て）
- 豊かな自然と豊富な“人財”の力を活かした茅ヶ崎の魅力づくりに取り組み、活力のあるまちを維持ま（まち）

※現在の検討状況の詳細については、ホームページに掲載されておりますので、ご参照ください。

<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/machidukuri/1014426/1014428/index.html>

3 パブリックコメント実施結果

1 募集期間 平成28年1月23日（土）～ 平成28年2月22日（月）

2 意見の件数 50件

3 意見提出者数 17人

4 内容別の意見件数

項目	件数
全般に関する意見	4件
茅ヶ崎市人口ビジョン（素案）	
人口ビジョン全般に関する意見	2件
1 茅ヶ崎市人口ビジョンについてに関する意見	0件
2 人口の現状分析に関する意見	0件
3 人口の将来展望に関する意見	0件
茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）	
総合戦略全般に関する意見	6件
第1章 茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関する意見	0件
第2章 茅ヶ崎市の特徴と将来動向に関する意見	0件
第3章 総合戦略の基本的考え方に関する意見	1件
第4章 基本目標ごとの具体的施策と主要な取り組みに関する意見	22件
第5章 まち・ひと・しごと創生のリーディング・プロジェクトに関する意見	6件
第6章 総合戦略の推進・検証と改善の方針に関する意見	1件
パブリックコメントの実施に関する意見	5件
その他の意見	3件
合計	50件

■ = 一部修正を加えた項目

◆修正部分の対照表

修正後		
P.27		
重要業績評価指標（KPI）		
指標名	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
◆企業説明会、企業見学会等参加者の就職率※1	5.0%（H26年度）	6.5%（H31年度）
◆融資制度の新規利用件数	平均79件（H16～25年度）	100件（H31年度）
◆女性の就労支援事業所の登録者延人数	二	150名（H31年度）
修正前		
P.27		
重要業績評価指標（KPI）		
指標名	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
◆企業説明会、企業見学会等参加者の就職率※1	5.0%（H26年度）	6.5%（H31年度）
◆融資制度の新規利用件数	平均79件（H16～25年度）	100件（H31年度）
◆		

修正後		
P.29		
成果指標		
指標名	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
◆合計特殊出生率	1.27人（H26年度）	1.6人（H32年度）
◆「安心して子育てができる環境である」と思う市民の割合	36.7%（H27年度）	50.0%（H32年度）
P.30		
重要業績評価指標（KPI）		
指標名	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
◆特定不妊治療費助成件数	227件（H26年度）	261件（H31年度）
◆乳児家庭全戸訪問率	97.7%（H26年度）	100%（H31年度）
◆有配偶率※1	49.4%（H22年度）	52.4%（H32年度）
※1 合計特殊出生率の算出基礎となる出産可能年齢（15～49歳）の女性の有配偶率		

修正前

P.29

成果指標

指標名	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
◆合計特殊出生率	1.27人（H26年度）	1.6人（H32年度）

P.30

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
◆「安心して子育てができる環境である」と思う市民の割合	36.7%（H27年度）	50%（H32年度）

修正後

P.32

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
◆地域子育て支援拠点利用者数／年※1	42,124人（H26年度）	83,200人（H31年度）
◆子どもを預かってくれる人の数 （ファミリーサポートセンター事業：支援会員＋両方会員）	903人（H25年度）	1,080人（H31年度）

※1 香川子育て支援センター、茅ヶ崎駅北口子育て支援センター、茅ヶ崎駅南口子育て支援センター、浜竹子育て支援センター、浜見平地域育児センターの利用者数の合計

修正前

P.32

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
◆子育て支援センター利用者数／年※1	42,124人（H26年度）	60,200人（H31年度）
◆子どもを預かってくれる人の数 （ファミリーサポートセンター事業：支援会員＋両方会員）	903人（H25年度）	1,080人（H31年度）

※1 香川子育て支援センター、茅ヶ崎駅北口子育て支援センター、茅ヶ崎駅南口子育て支援センター、浜竹子育て支援センターの利用者数の合計

修正後		
P.35		
重要業績評価指標（KPI）		
指標名	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
◆住まい・空き家の相談窓口の件数	—	30件（H31年度）
修正前		
P.35		
重要業績評価指標（KPI）		
指標名	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）
◆住まい・空き家の相談窓口の件数	—	24件（H31年度）

修正後	修正前
P.38 本市ではリーディング・プロジェクトの推進を足がかりとして、その他の個別の施策・事業についても効果的な庁内連携、地域や <u>市民活動団体</u> 、民間事業者との連携・協働を模索しながら、	P.38 本市ではリーディング・プロジェクトの推進を足がかりとして、その他の個別の施策・事業についても効果的な庁内連携、地域や_____民間事業者との連携・協働を模索しながら、

4 用語集

あ行

アフォードブル (41 ページ)

入手可能なこと。手頃に入手できること。

入込観光客数 (20、22 ページ)

観光地点（観光客を集客する力のある施設または観光活動の拠点となる地点）および行祭事やイベントを訪れた人の数。ここでは、茅ヶ崎市を訪れた観光客の数。

か行

合計特殊出生率 (5、9、11、12、13、17、20、29、30 ページ)

人口統計上の指標で、1人の女性が一生に産む子どもの数を示す。女性が出産可能な年齢を15歳から49歳までと規定し、それぞれの出生率をだし、足し合わせることで、人口構成の偏りを排除し、1人の女性が一生に産む子どもの数の平均を求める。

コンパクト (4、16、17、18、29、39 ページ)

都市的機能が集約されていること。

さ行

シティプロモーション(シティセールス) (20、22、25、42 ページ)

地域の魅力を創造し、それを地域の内外へと発信することで地域イメージをブランド化するなど、観光客や転入者を増やしたり、住民に誇りや愛着を根付かせたりすることを目的として行う活動のこと。

重要業績評価指標 (KPI) (21、23、24、25、27、28、30、31、32、34、35、36、47 ページ)

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する成果指標をさす。アウトカム（施策の実施により結果としてどのような便益が市民に持たされたのかを示す）指標を原則とする。（KPI は、Key Performance Indicator の略）

純移動率 (9、12、13、39 ページ)

ある地域人口に対する他地域間との転入超過数の割合。転入超過数＝転入者数－転出者数。純移動率が正の値の場合は転入数が転出数より多いことを表し、負の値の場合は転出数が転入数より多いことを表す。

人口構成 (2、7、12、16、17 ページ)

人口を年齢別に見た構成・割合のこと。本計画では、主に、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳～64歳）、前期高齢者人口（65～74歳）、後期高齢者人口（75歳以上）の4区分に分けた構成・割合を表す。

スローライフ (4、17 ページ)

効率やスピードを重視するのではなく、のんびりと過ごしながら、人生を楽しみ、生活の質を高めようとする。Slow（ゆっくり）とLife（生活）を合わせた和製英語。

製造品出荷額 (5 ページ)

産業における工業の状況を把握する際に使われる数値。事業所が1年間に生産した製品の生産額から在庫額を差し引いたもの。

セカンドライフ (26、27、33、34、35、36、43 ページ)

定年後の生活を表す和製英語。シニアライフとも呼ばれる。

た行

着地型観光 (21、24 ページ)

観光客を受け入れる側の地域（着地）側が、その地域でおすすめの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する観光の形態のこと。

昼夜間人口比率 (5、16 ページ)

夜間人口に対する昼間人口の割合。昼夜間人口比率＝昼間人口÷夜間人口。昼間人口と夜間人口の関係を示す指標として使われる。

な行

年間商品販売額 (5 ページ)

その年の1月1日から12月31日までの1年間の当該事業所における商品の販売額をいい、消費税額を含む。

は行

PDCA サイクル (2 ページ)

事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

フレイル (21、36 ページ)

加齢に伴って筋力や心身の活力が虚弱化・低下した状態。多くの高齢者は、健康な状態からフレイルを経て、要介護状態になっていく。

ま行

まちぢから協議会 (21、23 ページ)

地域の絆づくりを進め、できるだけ多くの市民が自分の地域に関わりを持っていただくことをめざす市民自治の取り組みとして、各地区に設置さ

れた地域のみなさんの話し合いの場。

ら行

ライフステージ (13、17、18、20、26、33、35 ページ)

年齢に伴って変化する生活の段階のこと。出生から就学、進学、就職、結婚、出産、子育て、リタイアなど、人生の節目によって生活スタイルが変わることやこれに着目した考え方をさす。

わ行

ワーク・ライフ・バランス (13、17、18、26、27、31、40、43 ページ)

仕事と生活の調和。

茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28（2016）年3月発行

500部作成

令和2年（2020）年3月一部改訂



携帯サイト
QRコード

発行 茅ヶ崎市

編集 企画部企画経営課

〒253-8686

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467-82-1111

FAX 0467-87-8118

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>
